

伊予市図書館・文化ホール等建設基本計画

平成25年3月

伊 予 市

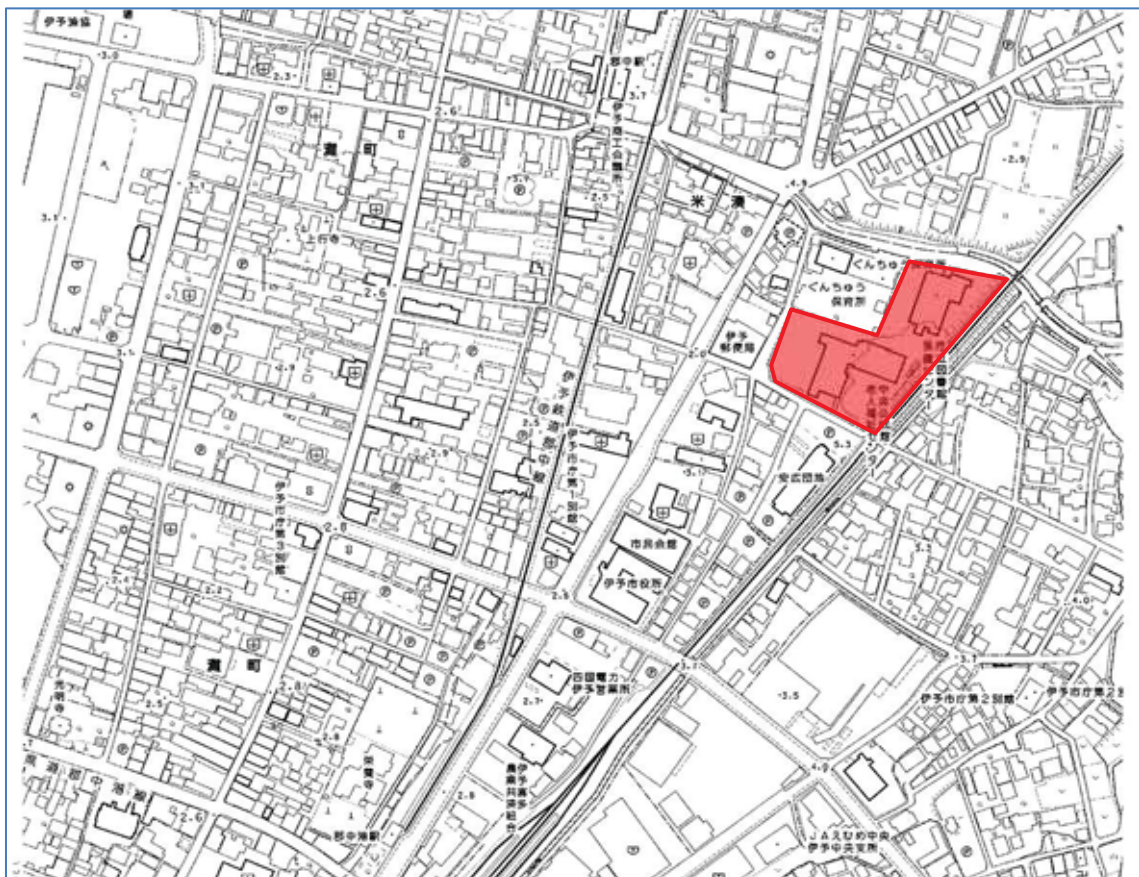
はじめに

平成17年4月1日、旧伊予市、旧中山町、旧双海町が合併して、新生「伊予市」が誕生しました。新生「伊予市」は第1次伊予市総合計画の中で「参画と協働の郷（くに）づくり」を掲げており、未来を担う子どもたちから高齢者までの市民ひとりひとりが、自発的に参画し協働による豊かなまちづくりを目指しています。特に子どもたちには、本市の芸術文化・生涯学習の発展に資するため、幼い頃から参画する機会を与えることが必要であると考えます。

こうした背景から、今回、伊予市の中心市街地に近い中央公民館・図書館・保健センター敷地に、新たな複合型文化施設の建設を計画しました。複合型文化施設は、伊予市の新たな魅力とイメージを形成し、中心市街地のまちづくりを先導するとともに、市民はもとより市外の人々も引き付けるシンボリックな施設として整備します。JRや伊予鉄道などの交通の利便性も高く、市庁舎に近いこともあり、市内外から多くの人々が訪れることが予想されます。

具体的には、文化芸術の持つ創造力、集客力、発信力等に着眼し、文化芸術振興の拠点となる文化ホール、市民の学習・創造活動を支援する図書館、公民館を配置します。

<計画敷地：現 中央公民館・図書館・保健センター敷地>



目 次

I	複合型文化施設の基本的な考え方	1
	1 施設の検討経緯	
	2 基本理念	
	3 施設と敷地の考え方	
II	図書館機能の考え方	12
	1 図書館の現状	
	2 図書館機能の目指す方向	
III	文化ホール機能の考え方	34
	1 文化ホールの現状	
	2 文化ホールの基本的な考え方	
	3 文化ホール機能の目指す方向	
IV	公民館機能の考え方	49
	1 公民館の現状	
	2 公民館機能の目指す方向	
V	老人福祉施設機能の考え方	53
	1 老人福祉施設機能の考え方	
VI	事業スケジュール等	55
	1 事業スケジュール	
	2 設計者の選定方法	
	3 運営方法の検討	
	4 財政計画	

I 複合型文化施設の基本的な考え方

1 施設の検討経緯

図書館・文化ホールの建設場所については、「総合計画建設事業検討委員会」の審議を経て、平成 21 年 12 月にウェルピア伊予を建設候補地として答申を受け、平成 22 年 3 月に総合計画実施計画の見直しを行いました。その後、文化団体等から、建設場所について、市街地にコンパクトで質の高い文化ホールを建設してほしいという要望を受けました。

こうした施設は、利用する側の視点が重要で、建設後の運営面にも充分配慮しなければならないため、市街地付近で場所を検討したところ、現在の中央公民館や図書館等のある敷地を候補地としました。この場所には中央公民館や老人福祉施設、図書館等があります。これらの施設も建築後 40 年近くが経過しており、老朽化やバリアフリー、耐震性能などの問題があるものの、具体的な対応計画は持っていませんでした。しかし、今回これら諸問題を総合的に勘案する中で、図書館及びホール機能を併せた複合施設としての改築が可能であるか、また、相乗効果が期待できるかなど検討した結果、図書館、文化ホール、公民館機能を併設した形で、施設の共有化や一元管理も可能であり、個々に建設するよりもライフサイクルコストが抑えられ、さらに、立体駐車場も整備すれば、駐車場も一定確保できると考えました。以上の経緯により、この場所を建設地とし、図書館機能、ホール機能、公民館機能を合わせた複合型文化施設を建設することにしました。

この条件を前提とし、学識経験者及び市民からなる「伊予市庁舎等基本計画策定審議会」において平成 24 年 9 月から 12 月まで審議が重ねられ、平成 25 年 1 月に審議結果の答申が出されました。

平成 25 年 2 月、市は審議会の答申を受け「伊予市図書館・文化ホール等建設基本計画(案)」を公表し、市民の意見を反映させるための意見公募を行いました。

2 基本理念

文化芸術活動、生涯学習活動を通じて、伊予市の未来を担う心豊かな子どもたちとそれを支える人たちが育つだけでなく、「ひと・まち・ぶんか」が出会い、つながっていく仕組みを創るために、本施設の基本理念を以下のように定めます。

学び はぐくみ つながる
出会いのひろば

■ 学びと体験が未来をはぐくむ施設

幅広い分野で「学び・体験する」ことを通して、伊予市の未来を担う創造力豊かな人材を育成する施設を目指します。

■ 出会いと交流がにぎわいを生む施設

文化芸術活動・生涯学習活動等を通して、多くの人・もの・情報が出会い、交流することで、にぎわいと活力を生み出す施設を目指します。

■ 感動が心を豊かにする施設

良質な舞台芸術・美術作品・文学作品等を「みる・きく・ふれる」ことにより、感動を心に響かせることのできる施設を目指します。

■ まちの魅力がひろがる施設

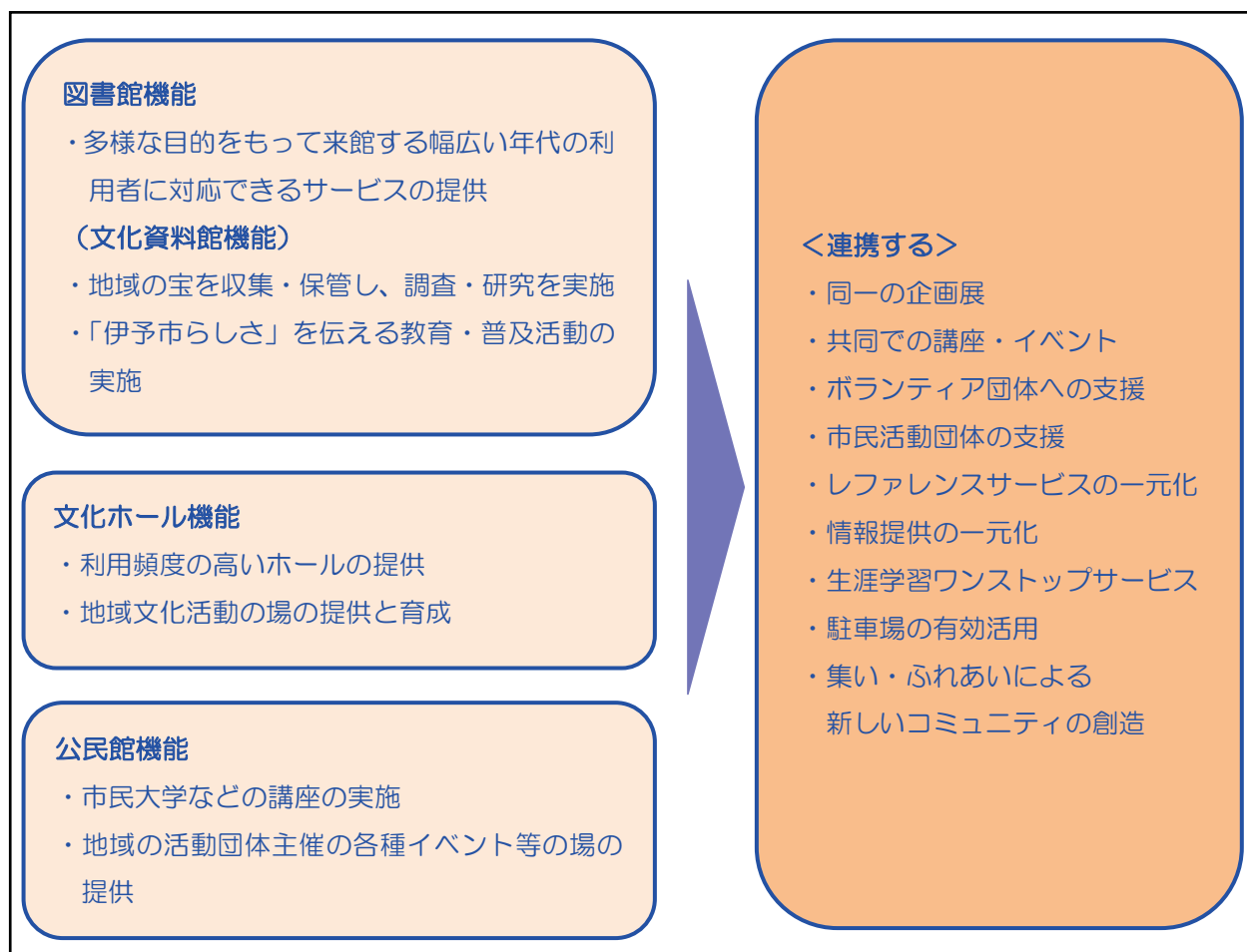
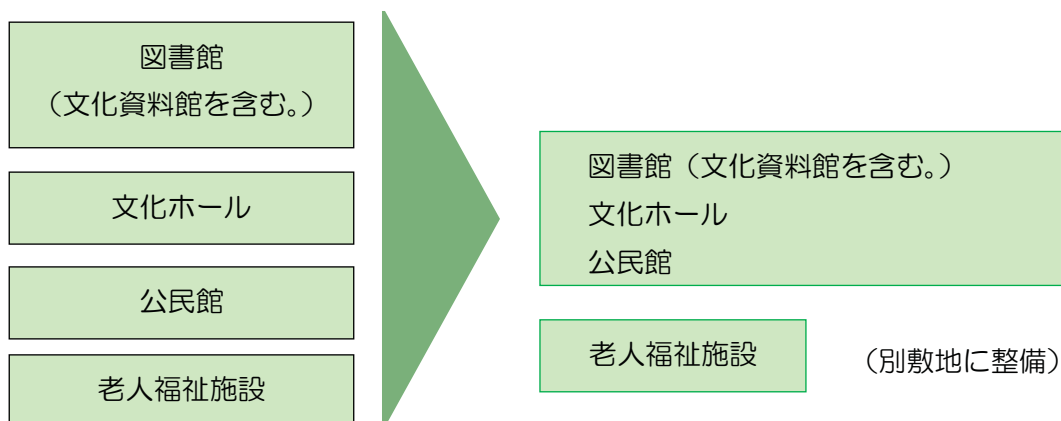
伊予市固有の自然や歴史文化を調査研究し、「伊予市らしさ」を伝承するとともに、市民の文化芸術活動を活性化し、新たな地域文化として情報発信する施設を目指します。

3 施設と敷地の考え方

(1) 整備の概要

「図書館機能（文化資料館¹機能を含む。）」「文化ホール機能」「公民館機能」を融合させ、多様な目的で訪れる幅広い利用者のニーズにふさわしい活動空間を提供し、新たな出会い・発見・交流の機会を創出する施設づくりを目指します。

また、「老人福祉施設機能」については、後述の考え方により、今回とは別敷地に整備することとします。



¹ この基本計画では、第1次伊予市総合計画に定められた、「出土品や民俗・歴史資料などを整理保存し、活用を図るための新たな施設」を「文化資料館」と定義します。

(2) 複合化を活かした管理・サービスのあり方

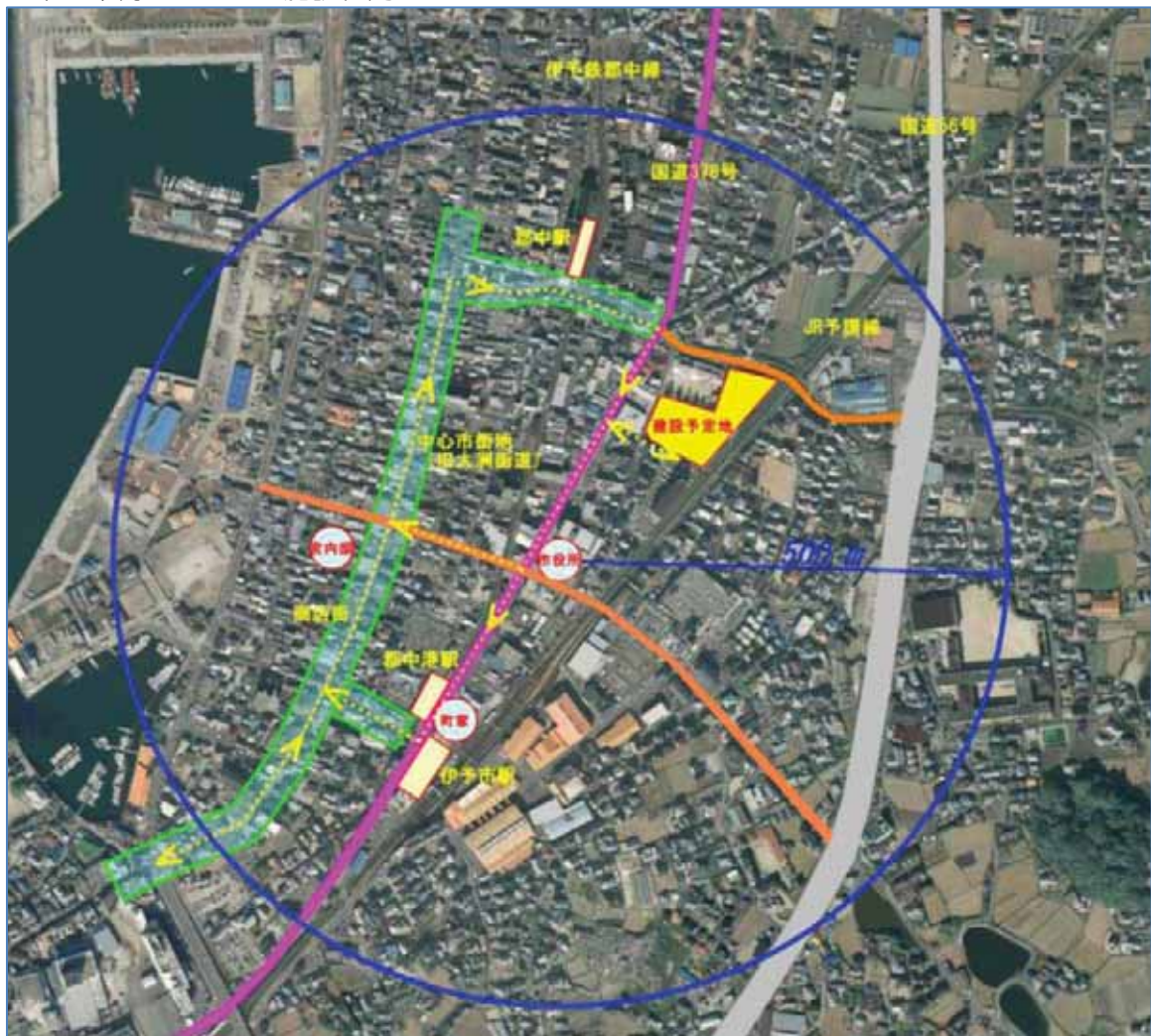
複合化による相乗効果を最大限に発揮し、施設全体を効率的・効果的に管理運営する観点から、施設管理は一体的に行います。

施設の運営は、図書館・文化ホール・公民館等の機能ごとに求められる専門サービスを扱う部門別組織を基本として、一元的なサービス提供のための横断的組織を設置して、市民と共にいきます。

(3) まちなかでの施設のあり方

高齢化が進む中で、JR、伊予鉄道、バスなどの公共交通を利用してアクセスできる施設を目指します。付近の市庁舎や商店街との相乗効果も視野に入れます。

中心市街地における施設相関図



(4) 敷地条件について

敷地は第一種住居地域となっています。



凡 例		
都市計画の種類	表示	概要
都市計画区域		
市街化区域		
用途地域	第一種低層住居専用地域	
	第一種中高層住居専用地域	
	第一種住居地域	
	第二種住居地域	
	準住居地域	
	近隣商業地域	
	商業地域	
準工業地域		
工業地域		
都市計画道路		概要図
都市計画公園（供用）		
都市計画公園（計画）		
臨港地区		
風致地区		
防火地域又は準防火地域	指定なし	
市街化調整区域		
形態規制		図4-17

第一種住居地域の建築制限として、劇場の用途のものを建設する場合は、建築基準法第48条の許可又は建設可能な用途地域への変更が必要となります。

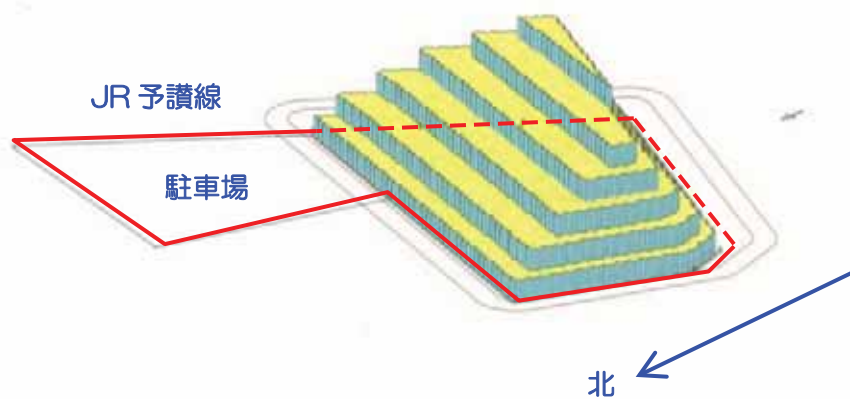
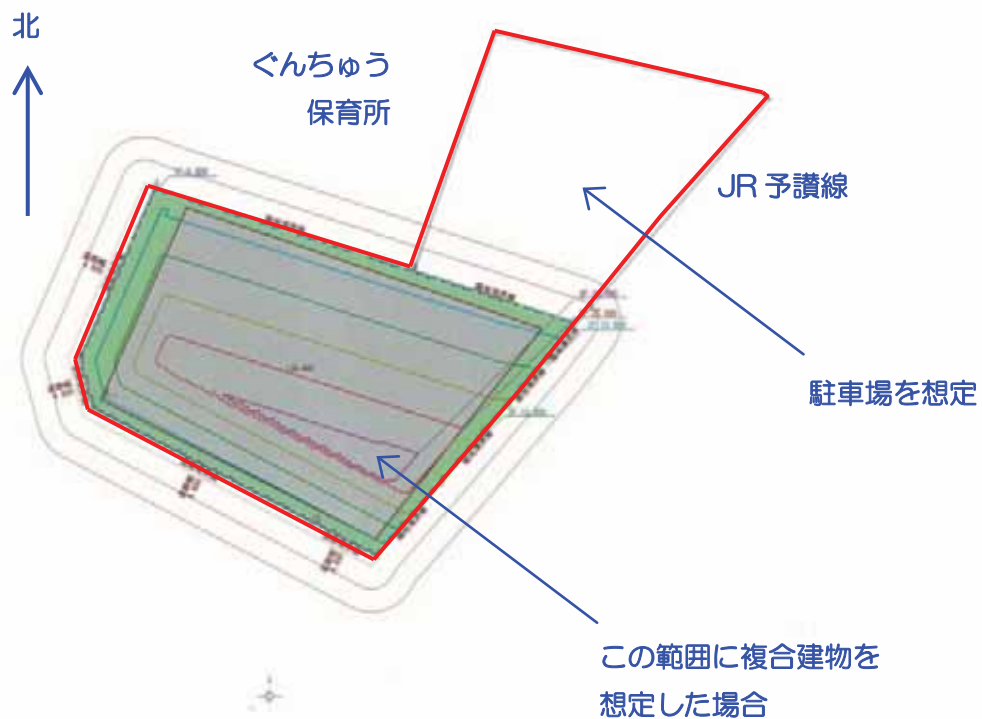
用途に供する部分の 床面積の合計 S(m ²)	住居系				商業系			工業系					
	第1種低層住居専用	第2種低層住居専用	第1種中高層住居専用	第2種中高層住居専用	第1種住居	第2種住居	準住居	近隣商業	商業	準工業	工業	工業専用	
図書館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
公民館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
老人福祉施設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
集会場(3階未満)	(S ≤ 1,500m ²)	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	
劇場	S < 200m ²	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×
	200m ² ≤ S ≤ 10,000m ²	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×

※劇場・集会場に関する愛媛県条例

前面道路幅	
4.0m ≤ W	S < 200m ²
6.0m ≤ W	200m ² ≤ S < 400m ²
8.0m ≤ W	400m ² ≤ S

↑
劇場とする場合は、
建築基準法48条の許可が必要

敷地には日影規制があります。敷地北側へできるだけ影を落とさない建築計画が求められます。



(5) ソーニングの考え方

配置計画の考え方としては、敷地南側に施設を、北側に立体駐車場を建設する考え方とします。



敷地面積：約7,600㎡

施設画面積：5,500㎡程度

立体駐車場：3,400㎡程度（3層）

駐車台数：立体駐車場約180台+郵便局敷地35台→合計215台程度

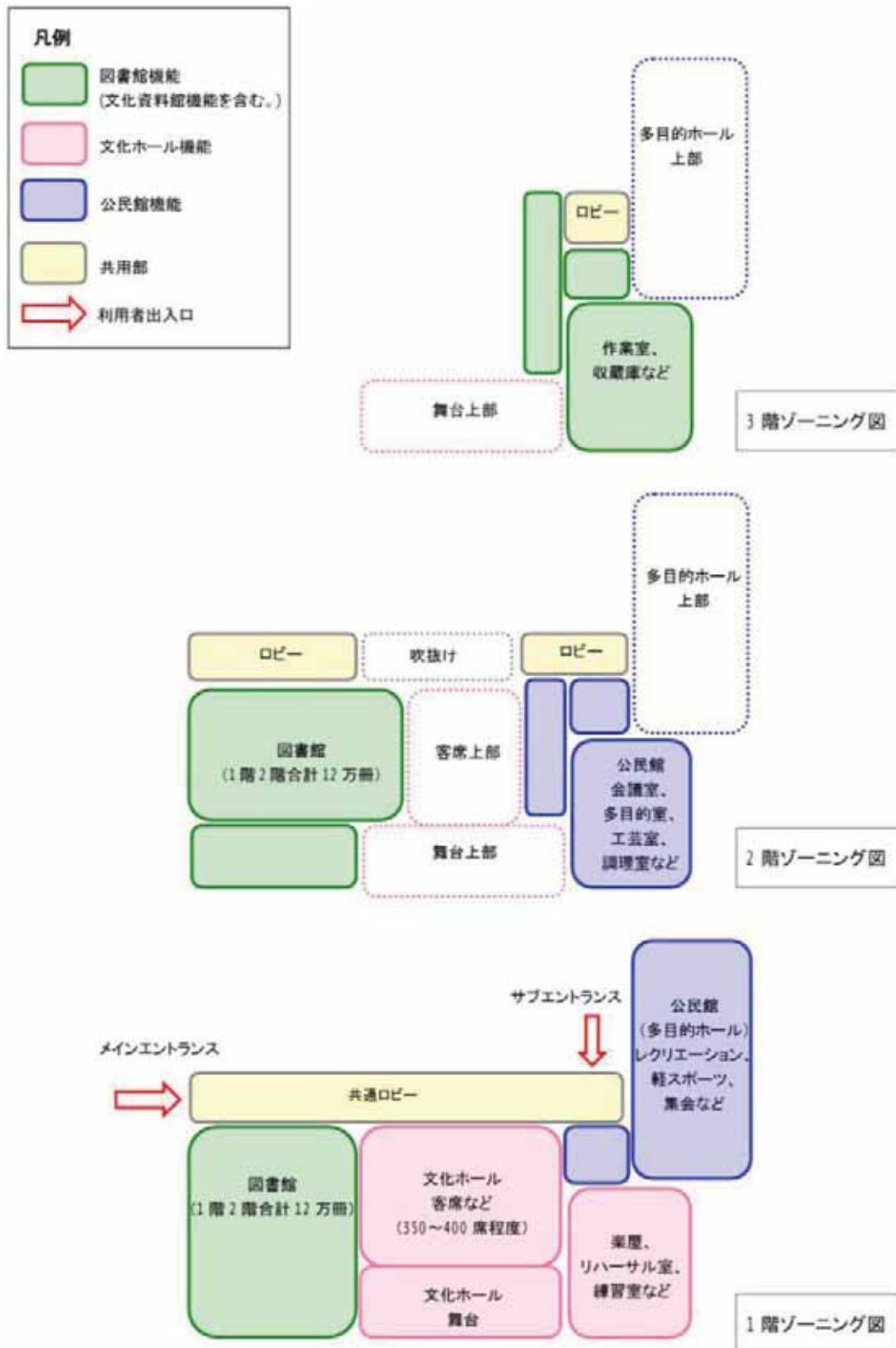
（イベント時は、市庁舎駐車場約90台[新庁舎完成後]及び職員駐車場約50台を加えた使用方法を検討します。）

施設位置：伊予市米湊768番地2

（伊予鉄郡中駅から徒歩5分）

（伊予鉄郡中港駅及びJR伊予市駅から徒歩10分）

日影を考慮して、文化ホールの舞台フライタワー²等の高さを必要とするものを南側に配置するようにし、各機能には共通ロビーからつながるように計画します。



² フライタワー…主舞台上部に位置し、背景幕・道具の引き上げや、照明器具を吊るスペースで、プロセニウム（舞台額縁）の高さの2.5倍以上の高さを必要とします。

(6) 敷地周辺について

・市道築港吾川線の考え方

計画地北側に接する市道築港吾川線は都市計画道路として位置付けられており、将来的には鉄道と立体交差による拡幅を計画していますが、それまでの間は、市による現在の河川部分の暗渠（あんきょ）化と応急的な踏切道の拡幅で対応する予定とします。

・国道 378 号の考え方

国道 378 号郵便局前は歩道整備計画があり、現在、愛媛県が用地取得の交渉を行っています。車道部分は拡幅しないため、施設整備により新たに発生する交通渋滞の緩和にはつながりませんが、郵便局の一部が拡幅部分に当たることから、市は、残地部分を取得して、施設への進入路（市道）を拡幅する対応を考えています。

・郵便局敷地の方向性

施設完成時をめぐりとして、郵便局敷地の取得に努め、ポケットパーク、駐車場及び進入路の一部として利用したいと考えています。

・遮音対策

遮音を必要とする諸室については、敷地東側の JR 予讃線の電車等の通過音に対する対策を十分に行います。

なお、駐車台数、駐車場の位置についての分析や交通渋滞等の影響について、的確な情報収集を行い、専門的な検討を加えることとします。

(7) 工事期間中の機能継続の考え方

・図書館は、現状のまま活用し、完成後、新施設に移転する方針とします。

・市民会館は平成 25 年 8 月に解体予定のため、施設完成までの間は、ほかの既存施設を活用する方針です。

・中央公民館は、工事期間中は機能停止となるため、機能代替させる方針です。大集会室の代替施設はウェルピア伊予やしおさい公園体育館を想定しています。その他の諸室は、総合保健福祉センター、図書館・保健センター、ふるさと創生館等の諸室を代替施設とする方針です。

Ⅱ 図書館機能の考え方

1 図書館の現状

(1) 施設・設備

伊予市立図書館は昭和 55 年 3 月に完成し、図書館、文化財収集・展示のサービスを開始しましたが、近年の建物耐震基準の見直しにより、耐震性が不十分な状況となりました。

また、蔵書数の増加や図書検索システムの導入に伴い市民サービスが向上した反面、学習室や親子読書室など従来利用していた諸室の変更を強いられ、市民に提供していたスペースが減少しています。

さらに、伊予市には 3 万年前のものとは確認された双海地域東峰遺跡の石器群を始め、現在に至るまでの数々の文化財があります。図書館では古文書を中心に多数の文化財を収蔵しています。保管には温度や湿度管理が重要であるにもかかわらず、収蔵品の増加によりスペースがひっ迫し、管理する環境としては不適切な状態となっています。

このように図書館の現状は老朽化と狭あい化が進んでいる状況にあります。

施設概要

- ・施設位置：伊予市米湊 768 番地 2
- ・建物構造：鉄筋コンクリート造 3 階建て（うち 2、3 階。1 階は伊予市保健センター）
- ・延床面積：1,332.68 m²（2 階：738.68 m²、3 階：594.00 m²）
- ・主な諸室

階	室名	面積	備考
2 階	閲覧室	273.72 m ²	
	文書庫	91.00 m ²	
	サーバー室	27.32 m ²	旧親子読書室
	整理作業室	47.32 m ²	旧学習室
	和室	17.88 m ²	
	管理事務室	32.97 m ²	
3 階	読書研究室	53.04 m ²	
	三世代交流室	97.12 m ²	
	視聴覚室	72.74 m ²	
	古文書等展示資料室	131.76 m ²	
	民俗資料研究室	47.32 m ²	
	民俗資料室	38.80 m ²	

- ・休館日：月曜日、祝日、館内整理日（毎月末日）、年末年始、特別整理期間（3 月中）
- ・開館時間：午前 9 時から午後 6 時まで（土曜、日曜は午前 9 時から午後 5 時まで）

(2) 図書館の登録者と貸出について

「日本の図書館 統計と名簿 2010 (社)日本図書館協会)」による平成 22 年 4 月 1 日を基準とした調査において、伊予市の奉仕人口³は 40,000 人、蔵書冊数は 80,000 冊、利用登録者数は 10,300 人、貸出冊数が 56,000 冊となっています。

市民一人当たりの蔵書冊数は 2.0 冊、登録者一人当たりの貸出冊数 5.4 冊であり、近隣市町と比べおおむね低い数値となっています。

伊予市立図書館の現状と近隣市町との比較 (基準日：平成 22 年 4 月 1 日)

	伊予市	松山市	東温市	砥部町	松前町	大洲市
本館+分館	1 館	4 館	2 館	1 館	1 館	4 館
奉仕人口 (人)	40,000	514,000	35,000	22,600	31,400	50,000
蔵書冊数 (冊)	80,000	707,000	145,000	89,000	89,000	141,000
一人当たり蔵書冊数	2.0	1.4	4.1	3.9	2.8	2.8
利用登録者数(人)	10,300	238,000	14,600	20,594	28,013	9,200
貸出冊数 (冊)	56,000	1,961,000	215,000	379,000	113,000	210,000
一人当たり貸出冊数	5.4	8.2	14.7	18.4	4.0	22.8

(3) 文化財資料の収蔵状況について

伊予市の文化財資料は古文書や埋蔵文化財、有形民俗文化財など約 28,500 点を保管しています。

伊予市内の文化財、歴史資料の種類別収蔵点数 (基準日：平成 23 年 4 月 1 日)

種 別	点数 (点)	主な収蔵品
古 文 書	14,000	上野玉井家文書、赤坂泉文書等
古 書 籍	1,400	
歴 史 資 料	450	掛け軸、古銭、古新聞等
陶 磁 器	300	江山焼、郡中十錦、三島焼等
地学資料	鉱物・岩石	50
	化石	300
埋 蔵 文 化 財	5,000	石器、縄文土器、弥生土器等
有形民俗文化財	6,500	製蠟 (ろうそく作り) 道具、農機具等
報 告 書 等	500	埋蔵文化財調査報告書等
合 計	28,500	

このうち、中山地区に保管されている有形民俗文化財 6,000 点を除く約 22,500 点が伊予市立図書館内に収蔵されています。

³ 奉仕人口…平成 20 年度末現在の住民基本台帳人口を四捨五入したものです。松山市、砥部町、松前町の図書館は周辺市町住民への貸出を可能としています。

(4) サービス内容について

ア 図書館システム

IC タグシステムを活用した図書館システムが平成 22 年 4 月から本格稼働し、次のサービスが可能となりました。

(ア) 自動貸出返却機 (ABC : Auto Book Circulation)

一般書や雑誌、児童書の貸出手続き及び返却手続きが利用者自身でできるシステムです。職員の貸出・返却作業の負担を軽減するだけでなく、利用者が借りにくい本であっても、気兼ねなく借りることができるといった、利用者のプライバシーに対する心理的負担も大きく軽減することとなりました。

また、このシステムの導入に伴い、貸出冊数が 3 冊から 5 冊に増えました。

(イ) インターネット上での資料の検索・予約 (OPAC : Online Public Access Catalog)

登録している蔵書は全てデータベース化され、コンピュータ上で処理が可能となりました。資料検索は、伊予市図書館のホームページ (<http://library.city.iyo.lg.jp/>) から行うことができます。また、利用者カードを作成すれば、貸出中の蔵書に限り予約をすることができます。予約した資料の貸出準備が整えば、図書館から連絡が入る仕組みとなっています。

利用者の利用照会画面にアクセスすると、貸出中や予約中、予約確保の資料一覧を見ることができ、基本情報の変更や貸出期間の延長を行うことができます。

(ウ) 貸出手続確認装置 (BDS : Book Detection System)

システムの導入により、利用者が貸出処理を忘れたまま図書館から図書を持ちだしてしまうことや蔵書の盗難を防ぐことができるようになりました。不明本がなくなることにより、借りたい本がないといった利用者の所蔵管理に対する不満を解消し、所蔵確認がしやすくなることからリクエスト等の対応が明確になりました。

イ 児童サービスに関するイベント

子どもが本を好きになるよう、さまざまなイベントを展開しています。

(ア) お話し会・腹話術 (毎月 1 回)

(イ) 子ども映画会 (毎月 1 回)

(ウ) 夏の星座観望 (毎年 7 月～8 月に実施)

(エ) 子どもの読書週間 (こどもの日を含む 2 週間) のイベント

平成 22 年度実績：よむ・きく・あそぶ展「珍しい絵本 (立体・布等)・昔のおもちゃ展示、ボランティア読み聞かせ、紙芝居、パネルシアター、マジック、腹話術など」

(オ) 読書週間 (文化の日を中心とした 2 週間) のイベント

平成 22 年度実績：読書はがき募集「はがき大の用紙に感想文・感想画等を書く」

ウ 広報活動

図書館の利用増進を図るため、ホームページや広報いよしにて案内を行っています。

(ア) お知らせ（伊予市立図書館ホームページ）

子ども向けイベントや朗読会の案内など、定期的に更新をしています。

(イ) 伊予市立図書館だより（広報いよし）

新刊図書のお知らせや行事案内、開館時間や休館日を毎月掲載しています。

エ レファレンスサービス

調べたいものや探しものがある時に、図書館の職員が相談に応じた必要な資料や情報を紹介したり、探すための手助けをしたりするサービスを行っています。

オ 図書館資料のリクエストサービス

図書館受付カウンターにある図書リクエスト申込書に必要事項を書いて提出してもらうことにより、図書館に所蔵していないものについては、購入の検討又は県立図書館等から借り受けるなど、できるだけ希望に応えるサービスを行っています。貸出中の資料は予約された順番で貸出を行っています。

カ 文化財資料展示（常設展・企画展）

常設展では、地質資料や古墳時代までの埋蔵文化財、焼き物などの工芸品、民具など、50～80点を展示しています。

平成 22 年度実績：企画展「伊予市を読む～古文書にみる人々の暮らし～」(来場者 260人)

キ 文化講演会、体験講座

平成 22 年度実績：市民文化講演会（1 回）、郷土文化講演会（2 回）、こども体験学習講座（勾玉づくり 2 回、アンモナイトレプリカ作成 1 回）

(5) 主な課題

ア 施設の老朽化が進んでいる

施設は築後 30 年以上を経過しており、ひび割れや雨漏り、壁の落下など損傷が進み、耐震性・耐久面において不安な状況になっています。



イ アクセスがしづらい

図書館の駐車スペースはあるものの、中央公民館や保健センターなどと共有のため、行事が重なると駐車できないことがあります。また、国道 378 号から施設に向かって進入する道路は狭いため、車の利用者が不便に感じるときもあります。

図書館、古文書等資料展示室への正面入口は 2 階にありますが、移動手段は階段しかなく、高齢者や障害者の方には利用しづらい状態となっています。施設の裏側にある入口であれば、市道からスロープ伝いに入ることができますが、駐車場からその市道までの連絡通路はありません。



ウ 床面積が十分でない

図書館の収蔵能力が限界を超えているため、市民が利用する閲覧室は、高い書架が並び、通路幅も広くないため、圧迫感のある並びとなっています。また、児童書や絵本コーナーのスペースも狭く、絵本の一部は閉架図書（普段市民が直接手に取れない場所にある図書）として押しやられている状態です。



閉架書庫には先ほどの閲覧室に収納できなくなった本のほか、読まれなくなった本や、重要な書籍を保管していますが、既設の閉架書庫だけでは不足、文書庫やサーバー室（旧親子読書室）、視聴覚室の一部を利用して保管している状態です。さらに収蔵できていない図書が書庫や文書庫、倉庫の隅に置かれた状態になっています。



3階にある民俗資料室と民俗資料研究室においては、限られたスペースの中に収蔵した資料が山積しています。空調設備は民俗資料研究室にしかなく、空調管理が必須である古文書、古書籍、金属器等の埋蔵文化財資料が今後も増加することを加味すると、現在のスペースでの収蔵は厳しい状況です。さらに民俗資料研究室は、資料の洗浄、注記、復元、補修等を行う資料整理スペースも兼用しているため、収蔵資料の増大により整理業務に支障を来し始めています。



エ 資料展示がしづらい

古文書等資料展示室は、伊予市の自然や歴史、文化に関する情報を市民に提供する場です。企画展示を行うときは、準備に最低でも1か月を要し、その期間中は1室しかない展示室を閉鎖するため、常設資料の情報提供ができない状態となります。

また古文書の公開となると、資料の劣化を防ぐため公開期間は1か月に限定されるのに対し、展示室内の資料を収集・準備するにはかなりの時間が要求されるなど、展示室の広さの問題に加え、マンパワーの不足という一面も見られます。



(6) 図書館・文化資料館機能の必要性

図書館は第1次伊予市総合計画において、

- ・適切な管理を行うとともに、整備・改修を計画的に進め、市民の生涯学習を支援します。
- ・資料やサービス内容を充実し、市民の学習活動を支援します。

と記載しています。また文化資料館については、

- ・文化財を調査・研究し、保存活用を図ります。
- ・特別展・企画展などの展示活動や講座の開催により、文化に対する市民の保護意識の啓発に努めます。
- ・既存の文化施設の整備・改修を計画的に進めるとともに、適切な管理を行い市民サービスの向上に努めます。
- ・出土品や民俗・歴史資料などを整理保存し、活用を図るための施設を新たに整備します。

という位置付けとなっており、施設の整備・改修や市民の学習環境を支援する必要性が明記されています。

(7) 図書館に関する市民意向

図書館の建設に関して、平成 23 年 8 月に実施した図書館利用に関するアンケートにおいて、利用者の様々な意見・要望が挙げられています。主な内容は次のとおりです。

アンケート実施期間：平成 23 年 8 月 17 日（水）～平成 23 年 8 月 30 日（火）

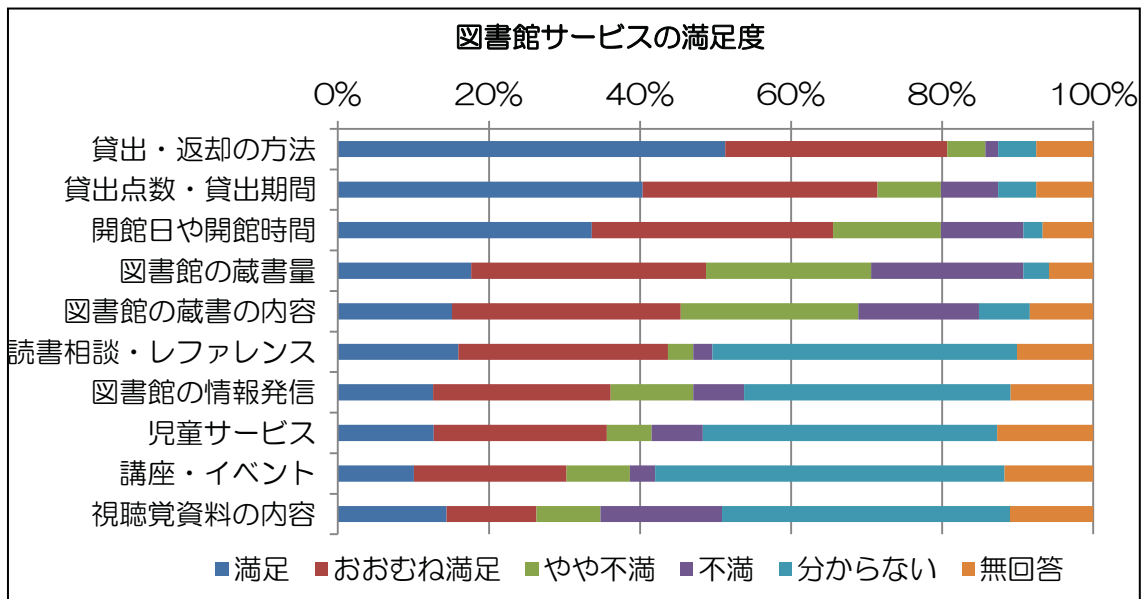
実施場所：伊予市立図書館

対象者：実施期間中に図書館を利用した方

回収数：120 通

集計方法：無回答やデータ不備を除く有効回答数のみを計上

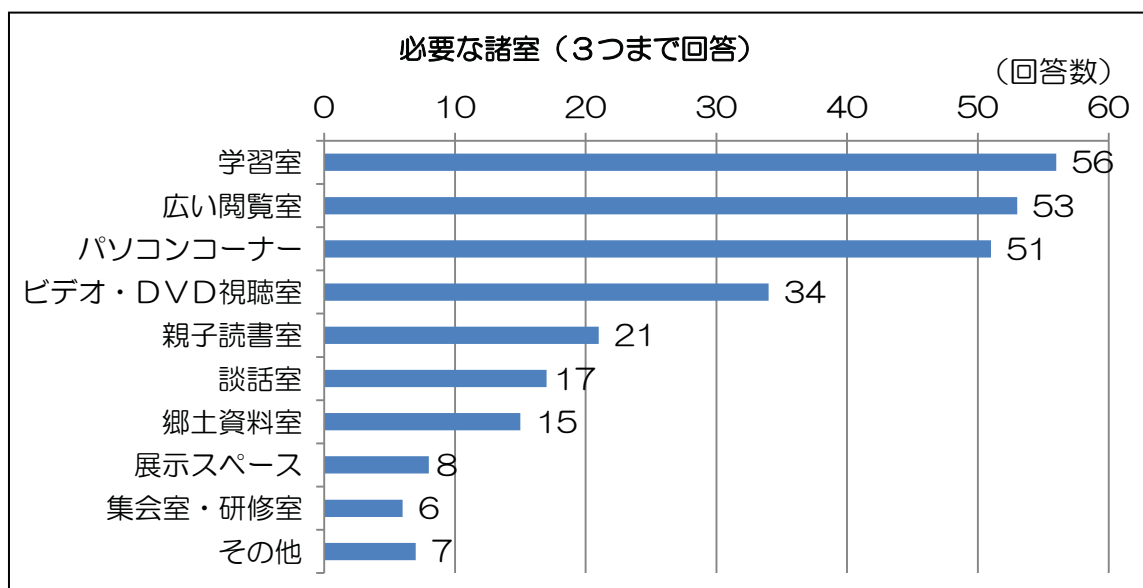
ア 図書館サービスの満足度について



「貸出・返却の方法」「貸出点数・貸出期間」「開館日や開館時間」は満足している人（満足、おおむね満足）の割合が多い一方、「図書館の蔵書量」「図書館の蔵書の内容」については、不満な方（やや不満、不満）の比率が増えています。

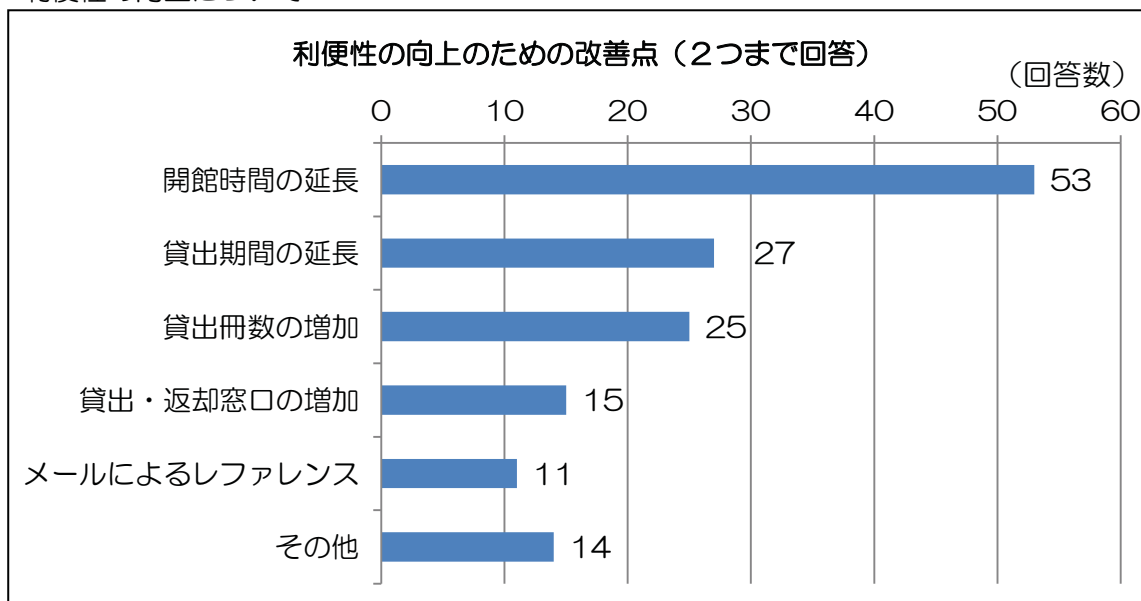
図書館業務のサービスである「読書相談・レファレンス」「図書館の情報発信」「児童サービス」「講座・イベント」については、サービスを不満に思う人は少ないものの、サービスそのものが分からないという方が多数を占めており、今後サービスのあり方、情報発信の手法を見直す必要があります。

イ 新しい図書館に必要と思うコーナー（部屋）について



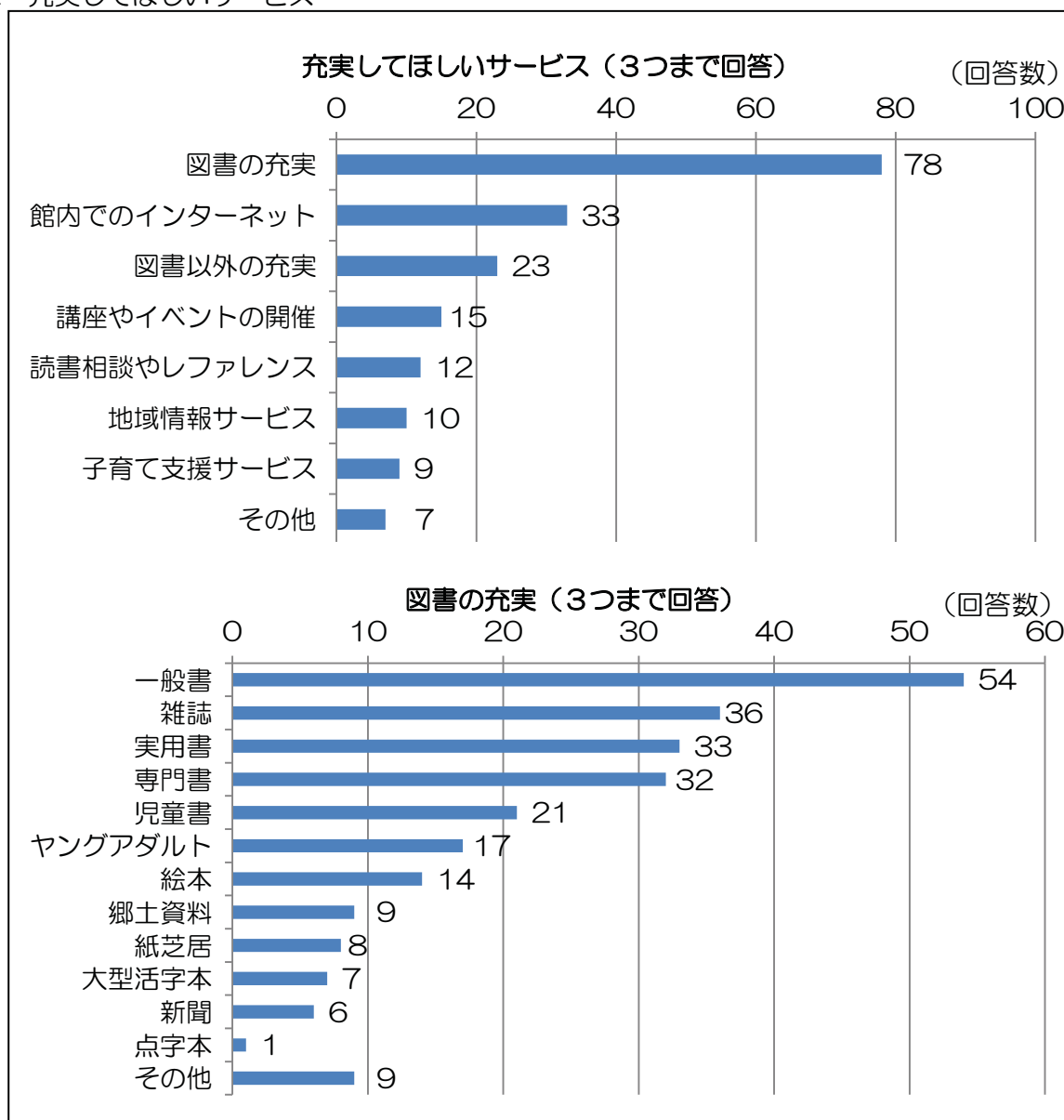
「学習室」「広い閲覧室」「ビデオ・DVD 視聴室」など、館内での閲覧や学習・研究できるスペースが重視されています。「パソコンコーナー」の割合も多く、インターネットによる情報を求める方も多いことが分かります。

ウ 利便性の向上について



「開館時間の延長」を求める声が多く、次いで「貸出期間の延長」「貸出冊数の増加」が挙げられました。

エ 充実してほしいサービス



充実してほしいサービスは「図書の充実」が最も多く、次いで「館内でのインターネット」となっています。

図書の充実としては、「一般書」が最も多く、現在 10 種の取扱いである「雑誌」の充実を求める声や、「実用書」「専門書」といった学習・知識の向上に役立つ図書の充実が求められています。

2 図書館機能の目指す方向

(1) 図書館機能の基本方針

基本理念である「学び はぐくみ つながる 出会いのひろば」の考え方を踏まえ、新図書館の基本方針を次のとおり設定します。

ア 誰もが行きたくなる図書館を目指します。

広々とした明るい施設とし、豊富な資料の充実やインターネット設備の拡大、イベント・企画展の開催を通し、幼児から高齢者までの全ての世代の方が、いつでも何かあるという興味を持って行きたくなる図書館を目指します。

新刊本や新着本、雑誌や新聞を始めとする豊富な蔵書の確保や、伊予市に関する郷土資料や行政資料を揃えるなど、伊予市らしい図書館を目指します。

イ ゆったり落ち着くことのできる滞在型の施設を目指します。

閲覧室には座り心地の良い椅子やソファを設置し、靴を脱いでくつろげるスペースを確保するなど、ゆったりとした静かな環境の中でじっくりと情報収集できるよう配慮します。さらに集中して学習や研究、調べ物が行えるよう学習室を設けます。

視聴覚コーナーの設置や施設内での飲食の可否についても検討し、図書館と文化資料館が提携したサービスを行うなど、長時間の滞在も可能な施設を目指します。

ウ 気軽に利用できる図書館を目指します。

初めて利用される方にも分かりやすく、入りやすい図書館とし、駐車場を広く取るなどアクセスしやすい環境を整えます。また、利用者の利用拡大と利便性の向上を図るため、開館日・開館時間や市外の方にも利用を開放する案についても検討します。

図書館の新着情報や利用方法、提供しているサービスを広報やインターネットにより周知し、図書館・文化資料館が本来持つサービスを浸透させることにより、新たな利用者の増加や利用者の利便性の向上を目指します。

エ 必要な情報、資料が確実に提供できる質の高いサービスの向上を目指します。

利用者の使い勝手の良い書架の高さや幅を考慮し、また、市民のニーズに合った書籍の配置を行うことにより、知りたいこと、探したいことがすぐに分かる環境を整えます。併せて、現在稼働しているインターネットの検索・予約システムについても、より使いやすい方法を模索します。

図書館職員の人材育成を進め、図書の活用方法の指導、市民への質の高い情報提供などレファレンスサービスの一層の充実を図ります。

オ 心豊かな成育を促すため、子どもが利用しやすい環境を整えます。

児童書のコーナーは一般書のコーナーと分離し、子どもが話をしても一般利用者に迷惑をかけない仕組みとします。さらに読み聞かせ室（親子読書室）を設置し、子どもに絵本や紙芝居を読み聞かせることが可能なスペースを作ります。また、ベビールームの設置や読み聞かせ・紙芝居イベントを充実させるなど、子ども連れでも訪れやすい環境を整えます。

カ 地域の宝を収集し、後世に伝えるため、整理・保管を行います。

伊予市ならではの自然・文化・産業などに関する資料を重点的に収集するとともに、市民や関係諸機関とも連携・協力し、幅広い情報を収集します。

すでに収集された資料や今後も増加する収蔵資料を半永久的に適切な環境で保存するため、温湿度管理等が可能な文化財の種類に応じた収蔵庫を設置します。

キ 「伊予市らしさ」を未来につなげるため、調査研究・情報発信を行います。

市民や関係諸機関と連携・協力しながら、収集資料の調査・研究を進めることにより、未来に伝えるべき「伊予市らしさ」「伊予市の魅力」を探求し、その成果を展示や紀要⁴等で公開し、情報発信を行います。

また、小中学校の「総合的な学習の時間」や公民館等の生涯学習との連携を図り、市民が郷土を知り、学ぶことを通して、郷土への愛を深める場として日常的に利用しやすい環境を整えます。

ク ユニバーサルデザインの施設を目指します。

特に高齢者や障害者の方に配慮し、階段や段差のない施設とします。足腰の弱い方のために館内の椅子には肘掛椅子を導入するなど、一旦座られた方がつかまり立ちできるような工夫を凝らします。さらに利用者の心理、情緒面にプラスとなるよう多くの木材を用い、ぬくもりのある施設整備を進めます。

今まで土足禁止により生じていた履き替えの手間や履き間違い、靴の紛失を防ぐため、館内の一部を除き土足での利用とし、利便性を向上させます。

⁴ 紀要…研究機関が発行する研究論文・報告等を掲載した定期刊行物のこと。

(2) 図書館のサービス目標

伊予市は、平成 22 年に行われた国勢調査で総人口が 38,017 人(確定値)となりました。国立社会保障・人口問題研究所が発表した日本の市区町村別将来推計人口(平成 20 年 12 月推計)によると、今後も減少が続き、2035 年(平成 47 年)には、29,264 人と 30,000 人を割ると推測されています。

ここでは新図書館が開館してからおよそ 10 年後となる 2025 年(平成 37 年)の推計人口である約 33,000 人を想定し、公共図書館のサービスを評価する上で一般的に用いられている指標を利用して、新図書館開館後のサービス目標を設定します。

ここで採用する指標は

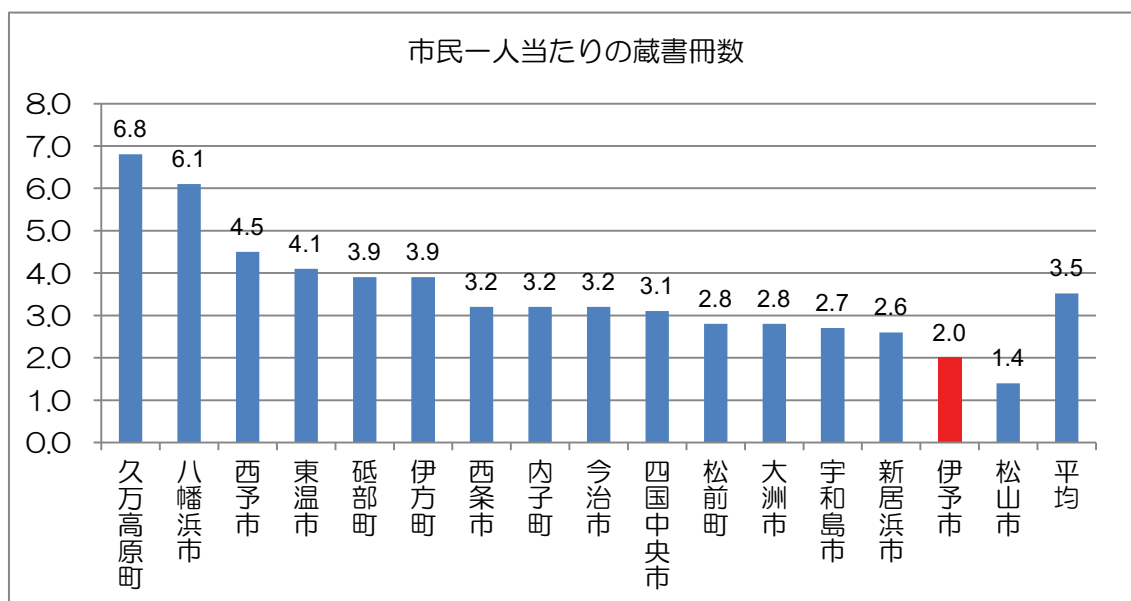
- ア 市民一人当たりの蔵書冊数(蔵書冊数÷奉仕人口)
- イ 市民千人当たりの購入冊数(購入冊数÷奉仕人口×1,000 人)
- ウ 登録率(利用登録者数÷奉仕人口)
- エ 登録者一人当たりの貸出冊数(貸出冊数÷利用登録者数)
- オ 蔵書回転率(年間貸出冊数÷蔵書冊数)

とします。図書館サービスを評価する指標には様々なものがありますが、図書館サービスの浸透度を表す指標(登録率、登録者一人当たりの貸出冊数)、自治体の規模と図書館サービスの規模の関係を表す指標(市民一人当たりの蔵書冊数、市民千人当たりの購入冊数)、図書館サービスのコストパフォーマンスを表す指標(蔵書回転率)の 5 種類の指標に関して、現状の数値と目標とすべき数値を見ていくこととします。

目標とすべき数値を設定するに当たっては、「日本の図書館 統計と名簿 2010(社)日本図書館協会」を用い、愛媛県内の公立図書館の数値を参考にします。伊予市と人口規模や産業構造の似た類似団体との比較も考えられますが、面積規模や地域特性等が異なることから、比較対象から外します。

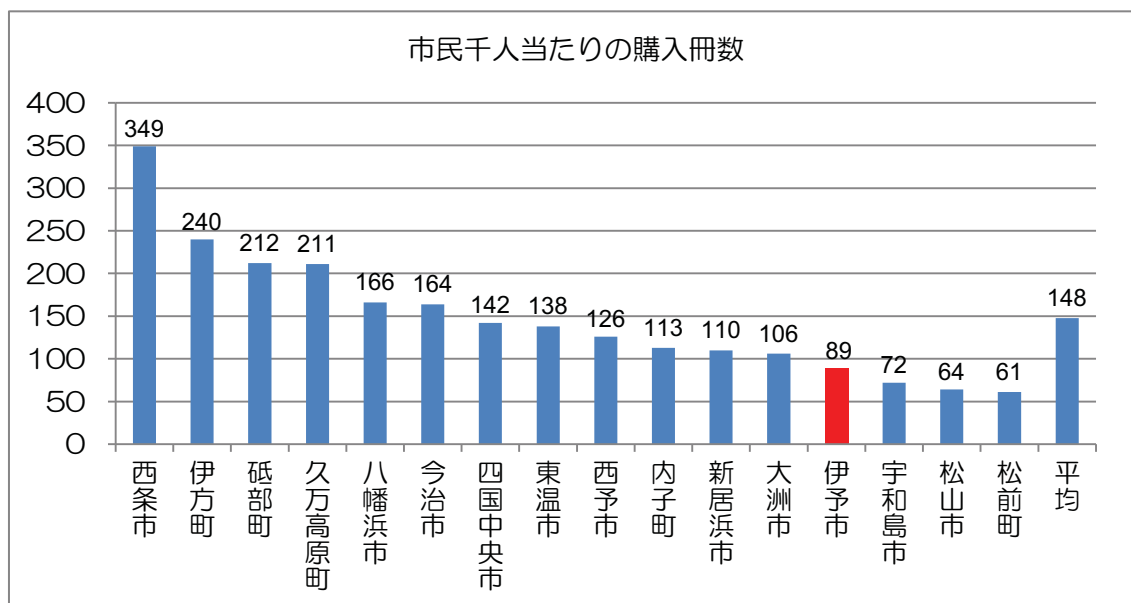
ア 市民一人当たりの蔵書冊数

市民一人当たりの蔵書冊数は、自治体の人口規模に対してどれだけの図書館サービスを提供しているかを測る指標の一つです。



伊予市立図書館の市民一人当たりの蔵書冊数は、現状では 2.0 冊ですが、将来的には市町平均である 3.5 冊のレベルを目標とします。

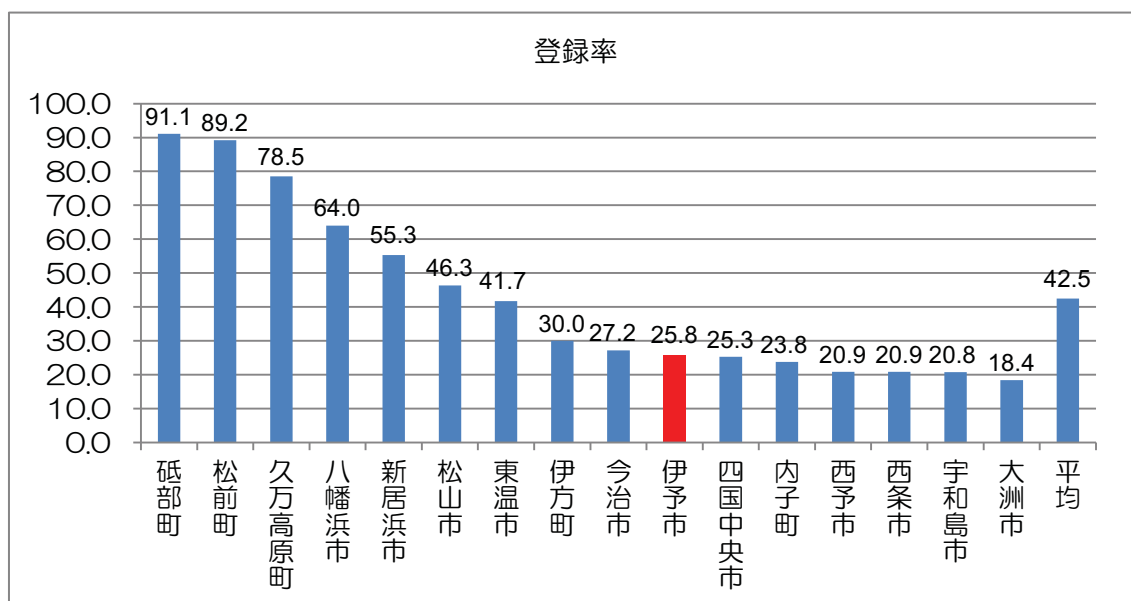
イ 市民千人当たりの購入冊数



伊予市立図書館における市民千人当たりの購入冊数は、現状では 89 冊ですが、中位数から市町平均である 130~150 冊のレベルを目標とします。

ウ 登録率

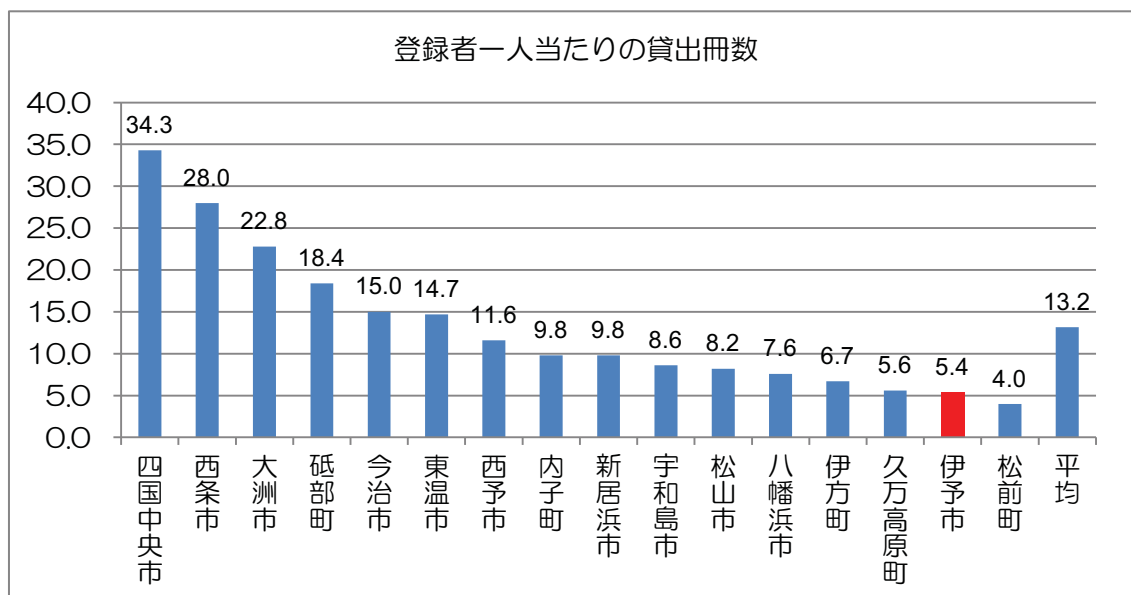
登録率は、奉仕人口に対する図書館利用登録者数の割合です。図書館が自治体の住民にどれだけ普及しているかを測る指標です。



伊予市立図書館の登録率は 25.8%（4 人に 1 人）であり、将来的には市町平均である 42.5%を目標とします。

エ 登録者一人当たりの貸出冊数

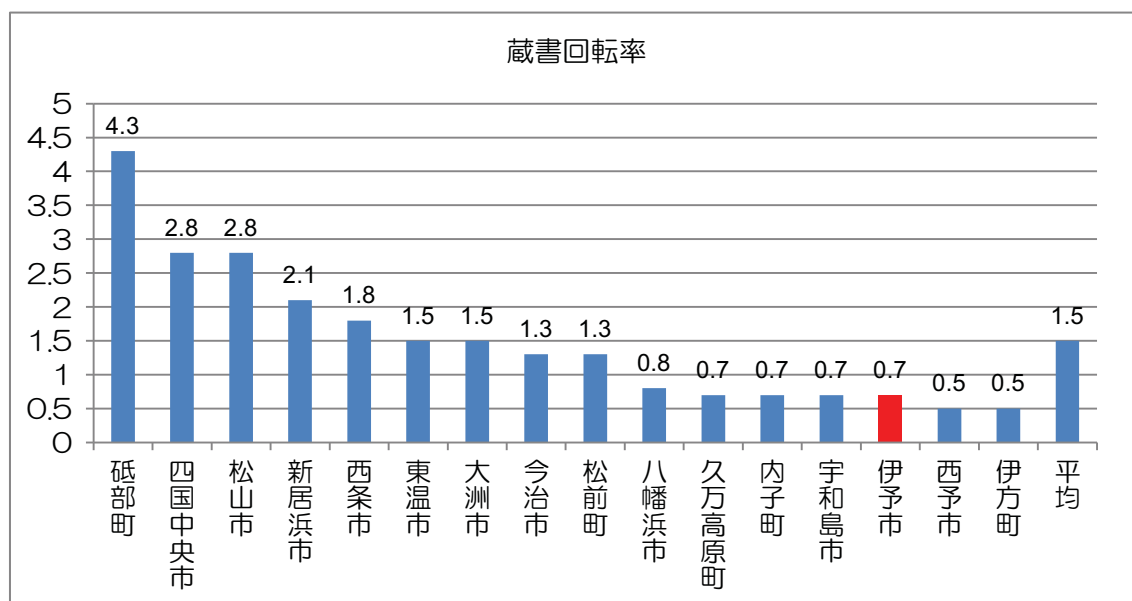
登録者一人当たりの貸出冊数は、一人の登録者に対して何冊の図書を貸し出したかを表し、図書館がどれだけ住民に浸透しているを表す指標の一つです。



伊予市立図書館の登録者一人当たりの貸出冊数は、現在は 5.4 冊であり、将来的には市町平均である 13.2 冊を目標とします。

才 蔵書回転率

蔵書回転率は、年間貸出冊数を蔵書冊数で割った数値であり、1冊の図書が何回借りられたかを表します。利用されない図書が多くなるとこの数値は小さくなります。



伊予市立図書館の蔵書回転率は、現状では0.7回ですが、当面は市町平均である1.5回のレベルを目標とします。

(3) 施設計画

新図書館機能の収蔵能力は図書冊数最大 120,000 冊（≒33,000 人×3.5 冊/人）とします。また文化財資料については、約 25,000 点の収蔵ができるものとします。

なお、新図書館で必要とされる基本的な諸室の考え方は以下のとおりです。

ア 開架部門

(ア) 一般開架室・閲覧コーナー

書架を低く設定し、図書スペース全体が見渡せる分かりやすい配置とします。書架間隔は、車椅子と人がすれ違うことのできる幅を確保し、図書資料を分かりやすく排架⁵します。また、児童図書スペースへのつながりがスムーズになる位置とします。

長時間の利用にも支障が出ないよう空調管理や照明設備に配慮します。

(イ) 児童図書スペース

子どもたちが一人で本を読むだけでなく、友達や家族と一緒におしゃべりをしながら本を読むなど、さまざまな読書の楽しみ方ができる場とします。静けさが要求される一般開架室・閲覧コーナーとはある程度切り離し、音に対して寛大なスペースとします。

(ウ) ヤングアダルトコーナー

小学校高学年から高校生までもを対象とした資料コーナーを設けます。将来大人向けの本へと誘導することを考え、一般開架室に設置します。

(エ) パソコンコーナー（視聴覚コーナー）

インターネット接続が可能な利用者用のパソコンを設置します。また、近年普及が著しいノートパソコンやタブレット端末⁶に対応するため、無線LAN⁷の設置を検討します。パソコンを使用する時の音がほかの利用者の妨げとならないよう、閲覧コーナーとは離して設置します。

(オ) 地域行政資料スペース

伊予市の郷土資料や地域情報、行政資料を集めたコーナーを一般開架室内又は一般開架室に連続して設けます。

イ サービス部門

(ア) サービスカウンター

図書館全体の利用案内を行います。利用者登録や貸出・返却処理、読書案内、リクエストの受付等を行います。エントランスや一般開架室・閲覧コーナーが見通せ、利用者に分かりやすい位置に配置します。

自動貸出返却機を設置し、利用者のプライバシーを守るとともに、職員の負担を軽減します。

⁵ 排架…図書資料を順序よく並べること。

⁶ タブレット端末…直接画面を触って操作ができる薄い板状のコンピュータのこと。

⁷ 無線 LAN…限られた場所で、無線でデータの送受信ができる仕組みのこと。

(イ) 資料情報コーナー

蔵書検索端末（OPAC⁸）による検索コーナーを設けます。

ウ 管理運営部門

(ア) 閉架書庫

利用頻度の落ちた資料や貴重な資料、初版本や絶版本、新聞のバックナンバーなどを保存するために、大きめの閉架書庫を設置します。利用者からの資料要求に迅速に corres 応するために、一般開架室又はサービスカウンターと近接して配置します。

(イ) 事務室

管理・運営、企画・調整や職員の打合せなど、多様な役割を担うスペースとして設置します。

(ウ) 事務作業室

資料の受入・分類・整理・装備作業や書誌データの整備、返却資料のクリーニング作業、本の修繕などの業務をこなすための事務作業室を設置します。

(エ) サーバー室

OPAC のサービスを提供するコンピュータ（サーバー）や貸出手続確認装置（BDS）のサーバーを管理するために設置します。空調管理が必要なため、個別に設置をします。

(オ) 倉庫・清掃道具収納室

図書館で用いるさまざまな申込用紙、利用案内や図書館報など刊行物の予備資料のほか、トイレットペーパーやイベントに使う小道具、看板、照明器具類、清掃道具など、物品の保管ができる部屋を設けます。

エ 学習交流部門

(ア) 学習室

勉強目的で来る学生や、生涯学習時代となり資格取得のために図書館で受験勉強に取り組む社会人も増えていることから、専用の学習室を設けます。

一般の方が利用する閲覧コーナーと分離することにより、閲覧コーナーの座席を確保します。

(イ) ロビー兼ブラウジングコーナー

新聞・雑誌の最新号及びバックナンバーを排架します。また、季節を反映した絵本や児童書、図書館員（司書）お勧めの本を並べるなど、くつろいだ雰囲気を読むことができ、気軽に本を眺めたり手に取って中身を拾い読みしたりするなど、ゆとりあるスペースとします。

(ウ) 読み聞かせ室

お話し会や紙芝居、読み聞かせ等のサービスが行える読み聞かせ室を設置します。

⁸ OPAC…Online Public Access Catalog：インターネット上での資料の検索・予約

(エ) ベビールーム

乳幼児を連れた利用者が安心して図書館を利用できるよう、おむつ換えや授乳のできるベビールームを整備します。

(オ) 会議室

担当者会議やボランティアスタッフ会議、図書館が主催する講座・講習会や朗読会などイベントにも対応できる会議室を設置します。

オ 文化資料館部門

(ア) 収蔵庫

空調設備を完備し、古文書や古書籍など文書を主とした収蔵庫と、有形民俗文化財や考古資料、地学資料といった埋蔵資料を主とした収蔵庫に分け、管理を行います。今後の資料の増加を加味し、余裕のあるスペースを確保します。

(イ) 燻蒸（くんじょう）室

外部から受入れや借受けした資料に付着している害虫を除去するための部屋を設置します。施設内に害虫を持ち込まないよう、入口に近い場所に設置します。

(ウ) 整理室・作業室

文化財の洗浄、注記、復元、補修等を行うための部屋を設置します。洗浄に必要な水道設備を併設します。

(エ) 展示室

展示室は空調管理や温湿度管理、照明機器の選択を徹底することにより、貴重な資料の劣化を防ぐとともに、他施設からも資料の借受けができる環境を整えます。

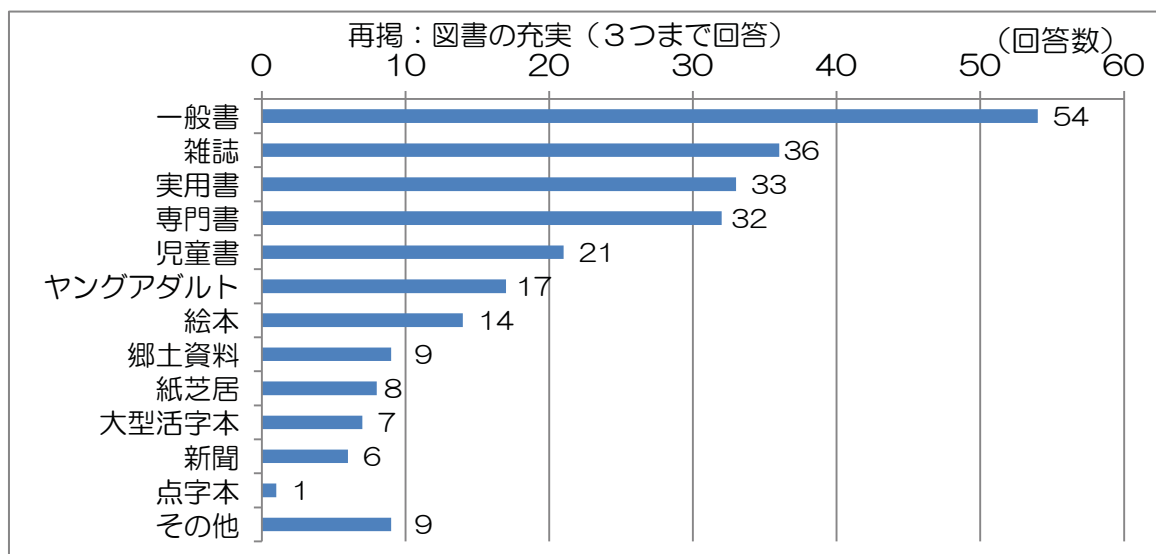
展示室では、伊予市の通史をとらえることができるような常設展示とテーマをしばった企画展示を実施します。展示室の情報を頻繁に更新することにより、訪れるたびに新たな発見や学びが生まれるような環境を整えます。

また、複合施設の利点を活かし、図書館の本を紹介し、公民館活動の展示を行うなど、展示機能の活性化やそれぞれの特色を活かした相乗効果を目指します。

なお、展示環境を比較的考慮しなくてもよい資料については、市庁舎や複合施設ロビー等の市民の集う場所でサテライト展示などを行い、伊予市の歴史文化を身近な場所でふれることのできるきっかけづくりを行います。

(4) 蔵書計画、収集・整備方針

新図書館については、現行の図書館の蔵書を中心に、出版状況や県内図書館の蔵書構成を踏まえ、伊予市らしい図書館を目指すため、高度な専門的資料や幅広い分野の資料を収集します。



市民のニーズに応えるため、一般書を中心として蔵書を補完します。また、現在取り扱っている雑誌（10 誌）の種類を増やすことにより、幅を持たせた分野の閲覧ができるよう計画します。実用書や専門書といった生涯学習の一環として重要な役割を果たす資料については、体系的な収集・整備を進めます。

伊予市の次世代を担う幼児～青少年の心豊かな成育を促すため、児童書や絵本、ヤングアダルトの資料を収集し、ブックトーク事業⁹につなげ、利用者の増加に努めます。

なお、ほかの市区町村の事例では、新図書館がオープンしてから数年は図書館利用者が急増する傾向にあります。現在の購入ペース（年間約 3,000 冊）では利用者の需要に十分対応できないおそれがあるため、開館後は一次的に購入冊数を増やす検討をします。

また、文化資料館機能については、以下の方針に基づいた資料収集を行います。

- ・現収蔵資料の調査・研究をもとに、伊予市の特色を示すものや学術的に重要と思われる物件の関連資料を収集します。
- ・市内外の個人蔵等の資料の実態把握を行い、収蔵者の理解のもと、寄贈・寄託資料の増加に努めます。
- ・文化財保護法による文化財の分類に基づき、各領域において重要と考えられる資料の収集に努めます。

⁹ ブックトーク事業…図書館や学校において、あるテーマに沿って、数冊の本を紹介する事業

Ⅲ 文化ホール機能の考え方

1 文化ホールの現状

(1) 文化ホールの現状

ア 伊予市市民会館（以下「市民会館」という。）の現状

市民会館は、市民の文化及び教養の向上と福祉の増進を図ることを目的とし、昭和41年3月21日に完成しました。以後、文化の発信拠点として利用されておりましたが、建設後既に50年近くが経過し、施設や設備の老朽化に加え、施設の行政事務所への転換などもあり、利用者は減少傾向となっています。

特に大ホールの稼働率は10年以上にわたり10%前後と、利用が低迷しています。

施設概要

- ・施設位置：伊予市米湊820番地（伊予市役所併設）
- ・建物構造：鉄筋コンクリート造4階建て（うち2階は行政事務所）
- ・延床面積：2,409㎡（うち2階585.04㎡は行政事務所）
- ・主な諸室

階	室名	面積	備考
1階	大ホール	566㎡	606席
	一階会議室	70㎡	
	応接室	42㎡	
3階	第5会議室	54㎡	
	和室	39㎡	
	第7会議室	84㎡	
4階	第6会議室	198㎡	

- ・休館日：年末年始（12月29日から1月3日まで）
- ・開館時間：午前9時から午後10時まで

大ホール過去10年の利用状況

年度	H13	H14	H15	H16	H17
件数（件）	35	39	35	39	48
利用人数（人）	12,206	13,120	11,535	11,185	13,220
1件当たり利用人数（人/件）	349	336	330	287	331
稼働率（%）	9.7	10.9	9.7	10.9	13.4

年度	H18	H19	H20	H21	H22
件数（件）	28	38	27	27	41
利用人数（人）	9,023	10,820	8,110	6,982	9,034
1件当たり利用人数（人/件）	322	285	300	259	220
稼働率（%）	7.8	10.6	7.5	7.5	11.4

建築基準法に基づく市民会館の定期検査においては、既存不適格事項が6項目、不具合事項が3項目指摘されるなど、施設を利用する上での安全性にも不安な点が出ています。

既存不適格 ¹⁰ 事項	不具合事項
1. 構造体力（S40年度竣工による想定）	1. 外壁タイルの浮き
2. 排煙設備	2. 外壁コンクリートのクラック
3. 非常照明	3. 換気扇の風量不足
4. エレベーターホールの排煙設備の不備	
5. 設備配管の区画貫通部の未処理	
6. 用途（事務所への変更）	

¹⁰ 既存不適格…建築時には適法に建てられた建築物であって、その後法令の改正や都市計画変更等により、現行法に対して不適格な部分が生じた建築物のこと。増築や建替え等を行なう際には、法令に適合するよう建築しなければならないとされています。

イ 利便性に関する現状

平成20年度の行政評価において、市民会館は「大ホールの舞台は狭小であり、音響、着替え場所などの設備も悪い。駐車場の問題もある。」との報告があります。

舞台の広さは、間口が7間（12.6m）、舞台袖が上手下手共通で2間（3.6m）、奥行きが3間（5.4m）であり、オーケストラやバレエといった規模の大きい演目には奥行きが足りないものの、講演会や小規模な劇団公演としては十分に利用可能な広さがあります。しかし舞台袖にピアノや舞台道具を保管しているため、大掛かりな舞台装置を準備する場合や出演者が大勢いる場合の待機などに工夫が必要となります。

また舞台で利用する大道具の搬入口は裏手に2か所設けられていますが、敷地内の庁舎施設増築により、機材搬入の車が進入できない状態となっています。

控室については、舞台下手から階段を上った所に、座布団を利用できる部屋と、応接セットを設けた部屋の2室があります。控室としての面積は確保されているものの、舞台とのアクセスが悪いためか、利用頻度は低いようです。

観客席は、座席の幅が42.5cmであり、肘置の幅も狭く、隣を気にしながら座らなければならないため、ゆったりと座って観覧するには不向きと思われます。

さらに、駐車場は市役所駐車場との兼用で70数台ありますが、イベントがあるときにはすぐに満車になり、苦情が出ることもあります。



（写真は左上:ステージ全景 右上:舞台袖（下手） 左下:第1控室 右下:第2控室）

ウ 高度情報化に関する現状

近年の生活水準の向上やライフスタイルの変化に伴い、物の豊かさを求めるだけでなく、心の豊かさを求めて芸術文化に対する関心が高まり、文化活動を通して自己表現を図るとともに、生活の中に生きがいや潤いを見出そうとする傾向が強くなっています。

市民や文化団体に対して行ったアンケートの中では、具体的には活動をしていないという人であっても、その大半の方は機会があれば何らかの活動に取り組みたいという、潜在的な面も含まれていることが分かります。

市内には多彩な文化活動があるにもかかわらず、インターネットによる情報発信や一般市民が活動に触れる機会が少ないため、新たに活動を始めようとする方にとっては、情報を集めづらい状況とも考えられます。今後も情報コミュニケーションの重要性はさらに増すと考えられ、文化情報の発信がますます必要となります。

エ バリアフリーに関する現状

市民会館は、駐車場から施設までスロープでつながっています。入口は、点字ブロックのある自動ドアと、両開きの扉を設けています。1階にはオストメイトを含む身障者用トイレを備え、大ホール入口まで目立った段差はありません。

しかしながら、大ホールに限ると、ホール内への移動手段は階段のみとなっており、スロープや身障者用の観覧席はありません。ホール下のトイレは段差があり、設置しているスロープの角度が急なため利用しづらい状態となっています。



(2) 建設の必要性

市民会館の敷地は、並行して計画している伊予市新庁舎整備において、隣接する市役所を含めた新庁舎建設の敷地として検討がなされています。

市民参加型のイベントの開催や、市民に優れた文化・芸術を鑑賞する機会を提供するためにも、また市民の自主的な創作活動を奨励することにより、個性豊かで多彩な地域文化の創造を図るためにも、新しい活動の場となる文化ホールを建設する必要があります。

2 文化ホールの基本的な考え方

(1) 第1次伊予市総合計画における位置付け

文化ホール建設に関する記載はないものの、「より多くの市民が、文化・芸術に対する関心を高められるよう、優れた文化活動や芸術作品に接する機会を提供していくとともに、地域文化の担い手として市民の自主的な文化活動を奨励し、特色ある地域文化を創造していくことが必要」と文化活動の拠点となる施設の必要性を挙げています。

(2) 文化ホール建設に関するアンケート集計結果

平成 23 年 10 月に実施した文化ホール建設に関するアンケートにおいて、市民の皆さまや文化団体の方々から様々な回答が寄せられました。主な内容は次のとおりです。

アンケート実施期間：平成 23 年 10 月 27 日（木）～平成 23 年 11 月 11 日（金）

調査対象者：無作為に抽出したおおむね 16 歳以上の市民 800 人（以下「市民」という。）

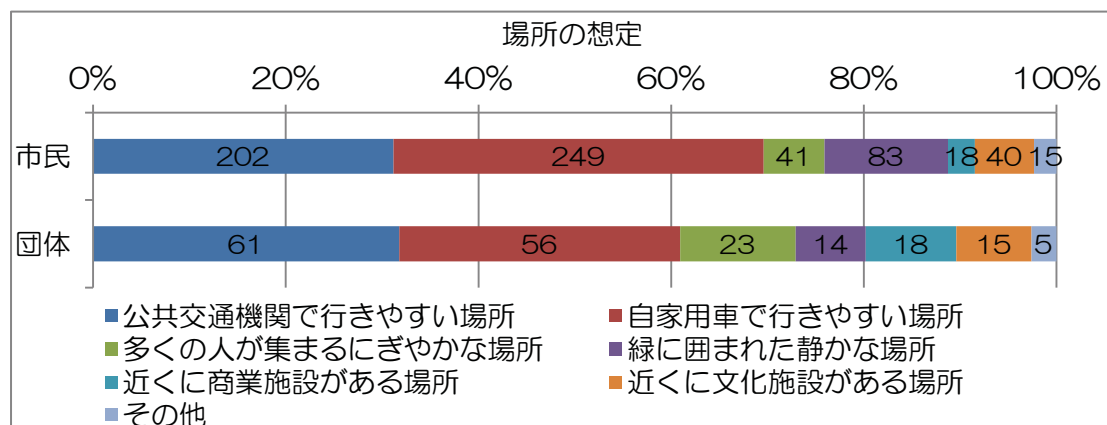
伊予市文化協会に加盟する文化団体 128 団体（以下「団体」という。）

調査形式：郵送による調査依頼

回収数：市民 361 通（回収率 45.13%）、団体 90 通（同 70.31%）

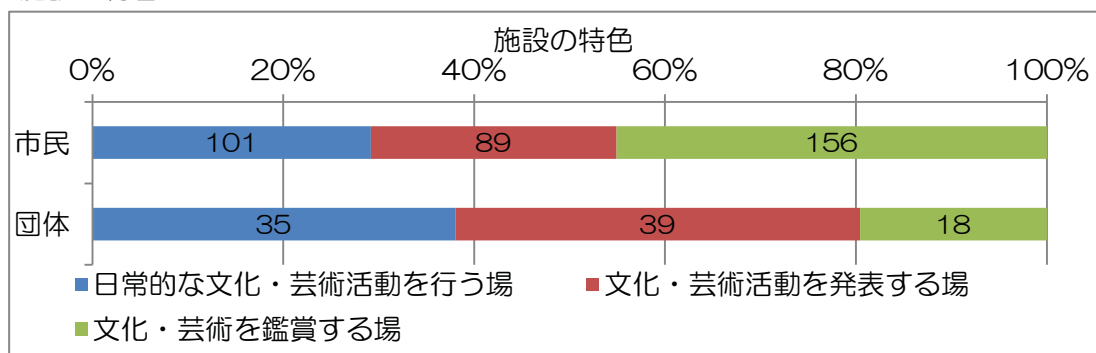
集計方法：無回答やデータ不備を除く有効回答数のみを計上

ア 望ましいホールの場所について



市民、団体のどちらも「公共交通機関で行きやすい場所」「自家用車で行きやすい場所」の合計が6割強を占め、文化ホールまでのアクセスが重要視されていることが分かります。市民の次いで多かったのが「緑に囲まれた静かな場所」、団体では「多くの人が集まるにぎやかな場所」でした。

イ 施設の特徴

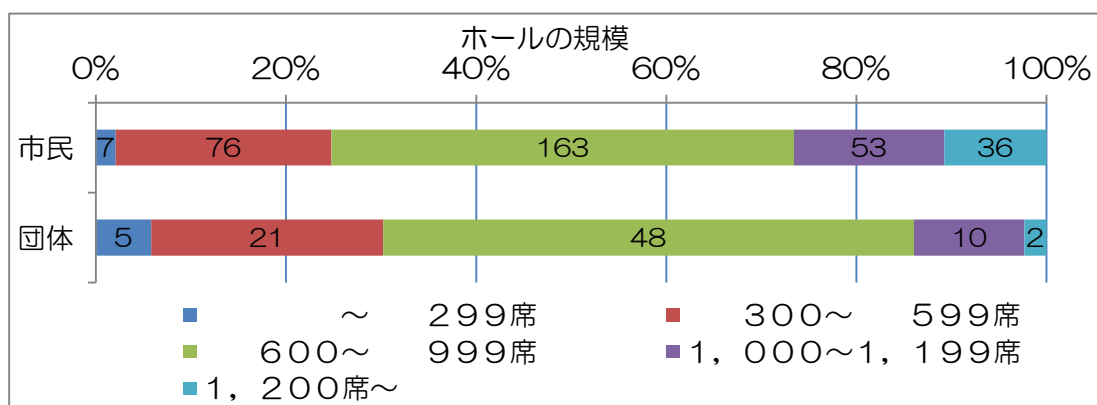


市民で最も回答が多かったのは「文化・芸術を鑑賞する場」156件（45.1%）であり、次いで「日常的な文化・芸術活動を行う場」101件（29.2%）でした。

団体で最も回答が多かったのが「文化・芸術活動を発表する場」39件（42.4%）であり、「日常的な文化・芸術活動を行う場」35件（38.0%）が続きました。

市民は主にコンサートや演劇公演の鑑賞が望ましいというのに比べ、団体においては、日頃の練習・育成や発表の場として利用したいという違いが見られました。

ウ 文化ホールの規模



市民、団体共に1,000席未満の要望が7割~8割以上を占め、特に600~999席規模のホールが、市民163件（48.7%）、団体48件（55.8%）となっています。近隣市町にある施設（内子座650席、松前総合文化センター696席、砥部町文化会館804席、松山市総合コミュニティセンターカメラリアホール988席など）と同規模の施設を望む声が多いと考えられます。

エ 文化ホールで観たい演目（回答数の多い5項目）

	市民	団体
1	落語・コント・漫才・マジック(165件)	演劇・ミュージカル(39件)
2	演歌・歌謡曲(138件)	演歌・歌謡曲(35件)
3	演劇・ミュージカル(129件)	オーケストラ・吹奏楽(30件)
4	オーケストラ・吹奏楽(118件)	地域民俗芸能(22件)
5	ポップス・ロック(98件)	落語・コント・漫才・マジック(18件)

全体では「落語・コント・漫才・マジック」が183件であり、全回答者数(451人)の4割の方が観たいという意見となりました。「演歌・歌謡曲」や「オーケストラ・吹奏楽」、「ポップス・ロック」といった音楽関連の要望が多く見られるほか、「演劇・ミュージカル」といった舞台公演に興味を示す方も多数おられました。団体では、地域民俗芸能を観たいという回答が上位に見られました。

オ 文化ホールに併設・隣接すると良い施設機能（回答数の多い5項目）

	市民	団体
1	レストラン・カフェ(223件)	レストラン・カフェ(51件)
2	多目的フリースペース(168件)	練習室(47件)
3	展示室・ギャラリー(120件)	多目的フリースペース(43件)
4	練習室(89件)	小ホール(31件)
5	市の公共施設(78件)	展示室・ギャラリー(24件)

最も多い意見は、「レストラン・カフェ」でした。「多目的フリースペース」「展示室・ギャラリー」「市の公共施設」など、文化ホール機能にとどまらない広範な施設整備や、「練習室」「多目的フリースペース」「小ホール」といった文化ホールに付随した設備機能も重視されていることが分かります。

小ホールを挙げた方で多く見られた意見は100席程度のもの、練習室については音楽や伝統芸能、ダンスに利用したいという回答が挙がりました。

3 文化ホール機能の目指す方向

(1) 文化ホールの考え方

地域の文化資源を発展させるためには、一般的には大きく分けて4つの項目が挙げられます。(出典：公立文化会館運営ハンドブック 全国公立文化施設協会)

ア 文化芸術振興

- ・高度な文化芸術を創造、支援、育成し、振興する。
(高度な芸術作品の公演や創造、アーティストの育成支援等)

イ 地域文化振興

- ・地域における文化芸術のボトムアップをはかる。
- ・教育普及活動
- ・文化資源や歴史資源の保護・振興
(文化団体支援、身近な練習場整備、文化活動相談やアドバイス窓口の整備など)

ウ シティセールス

- ・文化芸術をツール(道具)として、地域の情報発信、国内外へのアピール、観光集客などを旨とする。
(国際的に注目される文化芸術イベント実施など)

エ 地域活性化

- ・文化芸術をツール(道具)として、地域活性化に役立てる。
- ・文化を活用して地域コミュニティを形成する。
(まちづくりコンサートの実施、参加型イベント、アートNPOの支援など)

(2) 文化ホールの基本方針

基本理念及び前項の「文化ホールの考え方」の各項目の中から、伊予市らしさを踏まえて、文化ホールの基本方針を次のとおり設定します。

ア 誰もが利用しやすいホールの整備を行います。

市民会館のホール機能の継承として、市民や文化団体が日常的に利用できる親しみやすさと、ゆったり鑑賞できる機能を備え、音楽や演劇、各種大会、講演会などの利用にも対応できる施設づくりを目指します。

イ 文化芸術の拠点となる施設を目指します。

市民や各種団体等の文化芸術活動の拠点づくりを目指します。常に情報を発信し、参加・育成型の事業を推進します。

ウ 地域文化を守り育てる環境を目指します。

各種団体との連携し、将来を担う子どもたちに、優れた文化芸術に触れる機会を提供し、同時に発表の場としての利用を進めることにより、情操豊かな人間性を育める環境づくりを目指します。

エ 人と環境にやさしい施設を目指します。

ユニバーサルデザインに配慮し、利用者にやさしい施設を目指します。さらに、空調の工夫をするなど、二酸化炭素排出量の削減やランニングコストの低減を検討し、環境にもやさしい施設を目指します。

(3) 諸室機能に関する考え方

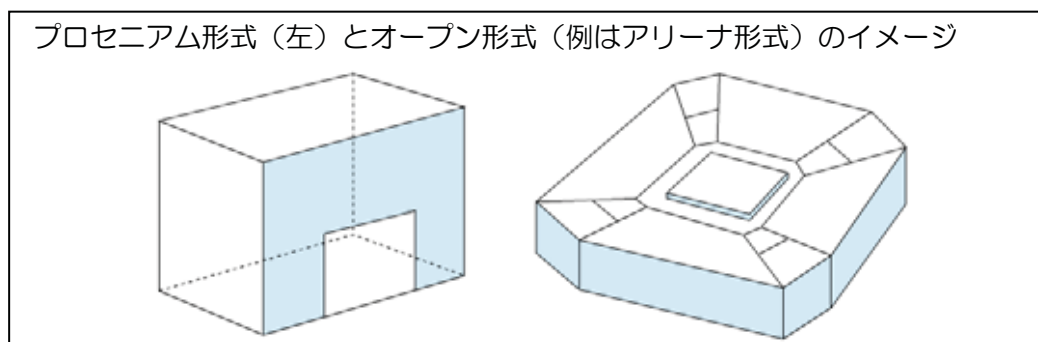
文化ホールが備えるべき諸室について、以下のとおり設定します。

ア 文化ホール

(ア) ホール形式

ホール形式には、大きく分けて「オープン形式」と「プロセニウム形式」の二つがあります。オープン形式は、舞台と客席が明確に区別されていないホールであり、一つの空間に舞台と客席が収まっているため、観客と聴衆の一体感を増幅させることができます。一方プロセニウム形式は、舞台と客席がプロセニウム（額縁）によって明確に区分されています。舞台上部の空間や床など、観客の目から見えない所に舞台機構やセットを隠すことができるため、趣向を凝らした演出をしやすいという利点があります。舞台芸術の公演はもちろん、集会や式典にも対応しやすいのが特徴です。（出典：公立文化会館運営ハンドブック 全国公立文化施設協会）

今回の文化ホールについては、観客と聴衆の一体感が必要なものの、より多機能に利用がしやすいプロセニウム形式によるホールを目指すこととします。



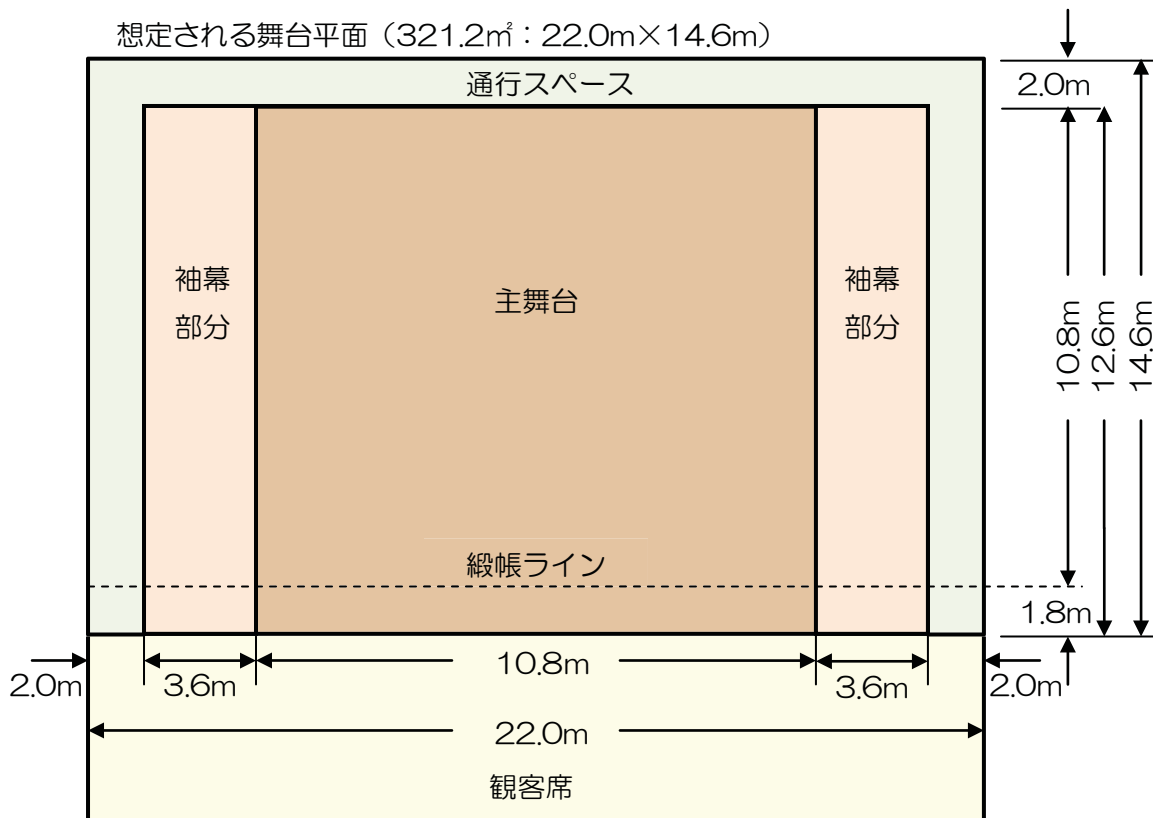
(イ) 舞台規模

プロセニウム劇場を例とした舞台の広さは、次のとおりとされています。

「プロセニウム劇場の間口Wと高さHは、オペラ・バレエで14.5m×9.0m、演劇で10.8m×7.2m程度を標準として考える。建築的な舞台開口はこれよりも若干大きくなる。平面計画では、この間口を基準として袖幕部分（3.6m程度）とその外側に通行スペース（2m程度）を加えた寸法を主舞台の基準寸法とする。奥行きに関しては、間口と同等寸法を緞帳ラインから確保して更に舞台裏通行スペース(2m程度)を加えた寸法が基準となる。」

「コンサート用の舞台の一般的な目安としては、シンフォニーホールでは240㎡、室内楽ホールではその1/2を目安に考える。」（出典：建築設計資料集成【展示・芸能】 日本建築学会編 丸善）

オペラ上演に関しては、さらに側舞台、後舞台などの副舞台が必要であり、伊予市の規模に見合った舞台とは言えません。中規模ながらも本格的な演劇や室内楽ができるよう、演劇の標準規模の舞台間口10.8m、奥行12.6m（緞帳ライン含む。）、高さ7.2mを舞台規模として想定します。



(ウ) ホールの広さ

ホールの広さを定める一つの基準として、視距離があります。視距離については、一般的に次のとおりとされています。

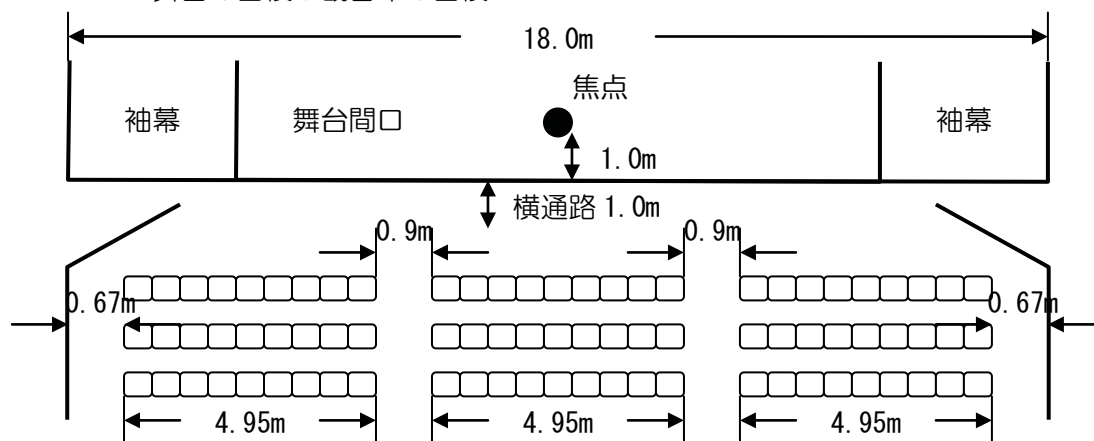
「劇場・ホール設計時における視距離の目安として、①出演者の表情や細かな身振りが見える生理的限度15m、②せりふを使う演劇や小規模演奏空間の目安値22m、③オペラや大規模演奏空間の目安値38mがある。視距離の検討は収容人数との兼ね合いによるが、最大でも33m程度に抑えることが望ましい。1,800席規模では、オーケストラピットを含めてもそのほとんどが視距離33m以内にあることが知られている。」(出典：建築設計資料集成【総合編】 日本建築学会編 丸善)

伊予市で想定している文化ホールは、せりふや人の細かな動きが伝わり、舞台と客席の一体感が身近に感じられる距離が望ましいと考えます。したがって、舞台までの距離を最大22mとし、なるべく15mに近づくような配置を検討します。

ここでは、先ほど想定した舞台規模を基準とし、客席のお客さんに気持ち良く見てもらい、また来たいという気持ちにさせるため、長時間の鑑賞にも対応できるよう、座席の幅は、隣の人と肘が当たらない程度の55cmとし、通路は人の足をまたぐことなく移動できるよう、椅子背の間隔を市民会館の現状より10cm長い100cmと仮定します。

舞台の間口と袖幕部分を合わせた距離18.0mから、客席通路に必要な最小限の通路寸法を差し引くと、1列に配置可能な座席数は27席となります。

- 座席の配置が可能な長さ
 $18.0\text{m} - (\text{中央縦通路}0.8\text{m} \times 2\text{列} + \text{端縦通路}0.6\text{m} \times 2\text{列}) = 15.2\text{m}$
- 配置可能な座席数
 $15.2\text{m} \div 0.55\text{m} (\text{座席の幅}) = 27.63\text{席}$
- 配置可能列数¹¹
 席数 \div 27席 (小数点以下切り上げ)
- 最後列～焦点の距離
 配置可能列数 \times 1.0m (いすの背の距離) + 2.0m (前列横通路～焦点の距離)
 (20列前後の場合は、さらに横通路1.0mを加える。)
- 観客席の面積
 $\{(\text{最後列～焦点の距離}) + \text{最後尾横通路}1.0\text{m}\} \times \text{横幅}18.0\text{m}$
- 合計面積
 舞台の面積 + 観客席の面積



席数 (席)	配置可能列数 (列)	最後列～焦点の距離 (m)	観客席の面積 (㎡)	合計面積 (㎡)
200	8	10.0	198.0	519.2
250	10	12.0	234.0	555.2
300	12	14.0	270.0	591.2
350	13	15.0	288.0	609.2
400	15	17.0	324.0	645.2
450	17	19.0	360.0	681.2
500	19	22.0	414.0	735.2
550	21	24.0	450.0	771.2

このことから、①出演者の表情や細かな身振りが見える生理的限度15mならば350席、
 ②せりふを使う演劇や小規模演奏空間の目安値22mならば500席が想定できます。

¹¹ 配置可能列数…実際の配置は、前方の席になるほど27席より少なくなりますが、ここでは便宜的に全て1列に27席があると想定して計算しています。

(工) 想定客席数

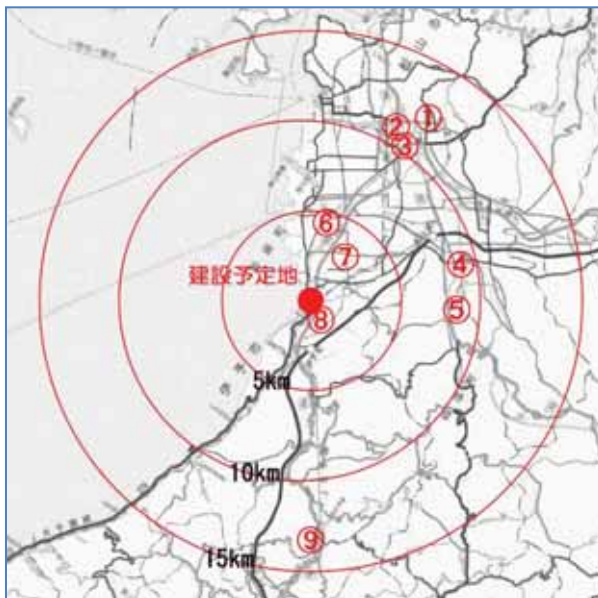
現在の市民会館の客席数は606席であり、先述した文化ホール建設に関するアンケート集計結果でも「600～999席」を望む声が多く見られます。

一方、市民会館大ホールの過去10年の1件当たり利用人数は220～350人であり、直近の平成22年度の利用者の中央値¹²は45人と、比較的少人数での利用が多いことが分かります。また、市が運営するイベントではおおむね400人規模での利用となっています。

下記に伊予市近隣のホールの位置及び規模（席数）を示しています。比較的中規模から大規模なホールは点在しているものの、300～400席程度のホールがないことが分かります。大規模な催事については松山市を中心とした大規模なホール、小規模の催事は伊予市のホールと機能分担する考え方をすると、300～400席のホールを必要とする周辺市町の利用客を呼び込むことも視野に入れることができると考えます。

座席数	200	300	400	600	800	1,000	2,000	3,000
	客席数大 →							
5km圏内	■ウェルビア伊予			*松前町総合文化会館				
10km圏内	ホール			*砥部町文化会館		*松山市総合コミュニティセンター文化ホール		
15km圏内	▲松山市民会館小			*松山市民会館中		*松山市民会館大		
				*なかやま農業総合センター				

*…劇場型、■…平土間、▲…伝統芸能主体



施設番号	文化施設名	座席数		ホール 開口 奥行 高さ	親子 室	リ ハ ビ リ タ ス 室	会 議 室	和 室	展 示 室	楽 器 室	その他
		合計	内訳								
①	ひめぎんホール小	1,000	座1,000 (車イス4)	16 16 8							27
	ひめぎんホール大	3,000	座3,000 (車イス26)	20 25 20	2	4	10				
②	松山市民会館小	200	座200	-							
	松山市民会館中	700	座583 車イス2 立115	10 10 5		3	10	2			9
	松山市民会館大	1,999	座1,825 (車イス8) 立174	20 20 9							
③	松山市総合コミュ ニティセンター 文化ホール	988	座506 座482	18 14 8		4	11	4	1	5	
④	愛媛県生涯学習 センター	501	座501 (車イス4)	16 15 8		1	7		1	3	2
⑤	砥部町文化会館	804	座790 座8 車イス6	15 11 7		1	5	2	1	3	2
⑥	松前町総合 文化会館	696	座146 座550	15 13 7		1	4	2	1	2	4
⑦	ウェルビア伊予	230	座230	-			7	4			
⑧	伊予市市民会館	606	座606	13 6					4	1	2
⑨	なかやま農業 総合センター	464	座464	10 5			2				5

これらのことから、前述の視距離の目安も踏まえ、「350～400席」を基準とした想定で検討を進めることとします。ただし、今後の基本設計において、十分に市民の意見を反映し、市民の利用ニーズに合った客席数を決定するものとします。

¹² 中央値…市民会館大ホールでのイベントごとの利用人数を並べた時にちょうど中間に来る値を指します。

(オ) 楽屋

楽屋については、次のとおりとされています。

「楽屋は舞台との位置関係が最も重要であり、『距離が近いこと』、『同一階にあること』が基本となる。また、頻繁な出入り、かさばる衣装をつけた移動などのため、階段を介しての連絡は極力避ける。」（出典：建築設計資料集成【総合編】 日本建築学会編 丸善）

現在の市民会館の楽屋は狭い階段を上ること、操作室を抜けるなど動線が長いことなど、楽屋としては利用しづらい環境と言えます。今回の文化ホール建設に当たっては、上記の内容を考慮し、出番を待つ出演者がリラックスできる楽屋とします。

(カ) ホワイエ

コンサート等の入場（もぎり）から客席の間に配置し、開演前のクロークやトイレの利用、イベント関連の商品販売スペースに配慮したホワイエを設置します。

イ リハーサル室

公演の本番を想定したリハーサルが可能となるよう、実際の舞台と同等の広さを持つリハーサル室を設けます。日常でも練習ができること、小ホールとしても機能すること、またホールとは独立した利用が可能となるような配置とし、音響設備、防音設備を導入します。

ウ 練習室（スタジオ）

リハーサル室より小規模な音楽、演劇などの練習室を設けます。楽器の演奏や合唱の練習にも配慮し、防音機能に留意します。

エ 管理事務室

スムーズな貸し館利用や日常的な管理ができるよう、管理事務室を設置します。設置に当たっては、今後の文化ホールの運営を想定したスタッフが利用しやすい環境を整えます。

複合型文化施設には、図書館のように静かな環境が望ましい機能も含まれているため、平面配置計画に合わせ、大きな音や振動が出ると想定されるホールやリハーサル室、練習室（スタジオ）はもちろんのこと、場合によっては雑談などにより騒がしくなるおそれのある楽屋やホワイエ等についても十分防音対策を取ることとします。

IV 公民館機能の考え方

1 公民館の現状

伊予市中央公民館を含む福祉文化センターは、高齢化社会への対応、生涯教育とコミュニティづくりの推進などの福祉文化活動の拠点として、昭和 49 年 11 月に完成しました。以後、住民相互のふれあいや交流の場、生涯学習の場、自主的な文化団体の研さんの場として、多くの市民に利用されています。

しかし、近年では施設の老朽化が進んでおり、不具合が生じる箇所については逐次、修繕を行っておりますが、維持管理費は増大の傾向にあり、将来大規模な修繕が必要となっています。また、2 階、3 階にある活動室までの移動手段は階段しかなく、特に高齢者の方にご不便をかける状況となっています。

施設概要

- ・施設位置：伊予市米湊 768 番地 2
- ・建物構造：鉄筋コンクリート造 3 階建て
- ・延床面積：1,804 m²
- ・主な諸室

階	室名	面積	備考
1 階	大集会室	451 m ²	
2 階	第 1 会議室	157 m ²	
	第 2 会議室	56 m ²	
3 階	第 3 会議室	87 m ²	
	視聴覚室	89 m ²	
	料理研修室	87 m ²	
	茶花研修室	44 m ²	
	工芸室	47 m ²	

- ・休館日：年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）
- ・開館時間：午前 8 時 30 分から午後 10 時まで



公民館施設利用状況（平成 23 年度）

	大 集 会 室	第 1 会議室	第 2 会議室	第 3 会議室	視 聴 覚 室	料 理 研究 室	茶 花 研修 室	工芸室
件 数 (件)	859	302	321	368	314	73	132	169
利用人数 (人)	17,641	7,574	2,858	3,359	4,051	869	1,371	1,131
1件当たり の人数(人)	20.5	25.1	8.9	9.1	12.9	11.9	10.4	6.7
稼働率 (%)	80.0	32.0	30.5	35.6	30.4	8.1	17.3	17.6

稼働率は、(3区分<午前・午後・夜間>全ての利用回数) ÷ (稼働日数×3区分) で計算しているため、実際の件数とは若干数値が異なります。

2 公民館機能の目指す方向

(1) 公民館機能の考え方

市民のために、「実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する」という社会教育法第 20 条による公民館の目的に基づき、地域や家庭、学校などの連携により、音楽文化や文化芸術など、様々な学習、発表の場を通して、心豊かな生活や活力ある社会の実現を図ります。

これらの目的達成のため、おおむね次の事業が実施できる環境を備えるものとします。

- ア 講座、討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等が開催できる環境
- イ 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用が図れる環境
- ウ 体育、レクリエーション等に関する集会を開催できる環境
- エ 各種の団体、機関等の連絡が取れる環境
- オ 住民の集会、その他の公共的利用に供することのできる環境

(2) 施設計画

公民館で必要とされる基本的な諸室の考え方は、従来の利用実態を踏まえ、以下のとおりとします。

ア 会議室

講習や講演、各種団体の集会を中心とした会議室を設置するものとします。実際の利用者を勘案して、約 100 人が一堂に会することのできる大会議室及びやや小規模の団体の会合や活動のできる中会議室を設置します。

イ 多目的室（工芸室）

革工芸や洋画教室、生け花やフラワーデザインなど、多種多様な団体が活動できるよう、多目的室を設けます。工芸を含むことから、床材や備品についても十分な配慮をするものとします。

ウ 調理室

現在と同規模の設備を想定します。青年料理教室やガールスカウト、婦人会や愛護班活動など、各種団体が利用しやすい環境を整えます。

エ 和室

茶道や華道といった、和の情緒が感じられる身近な空間を設けます。活動中に気分が悪くなった方が休めるよう、休憩室としての機能も兼ね備えます。

オ 多目的ホール

会議室では収容のできない規模の集会やレクリエーション、軽スポーツなどが可能なホールを設置します。器具庫や机・イスの収納スペースを確保し、利用しやすい環境を整備します。

また、災害時には避難場所として利用することにより、市民に安心と安全を提供するという地域防災拠点の役割を担うものとします。

なお、諸室の利用及び運営形態は、今後、利用実績を踏まえた上で、市民の利用ニーズに合った方法を検討します。

V 老人福祉施設機能の考え方

1 老人福祉施設機能の考え方

老人福祉施設については、ほかの施設と性質が異なるため、管理を分ける必要が生じます。そのため、施設管理面での複合化の利点が少ない施設と考えられます。しかし、多くの高齢者から憩いの場として親しまれており、今後の高齢化社会を考慮すると、引き続きこの地域に必要な施設であります。そのため、この敷地近くの別の場所に計画することとします。これにより、施設建設中も休止することなく継続して利用できるよう配慮し、さらに、ユニバーサルデザインを取り入れた優しい施設を目指すものとします。



VI 事業スケジュール等

1 事業スケジュール

事業はおおむね次のとおり進めることとします。

平成 25 年度～平成 26 年度	:	基本設計・実施設計
平成 26 年度～平成 27 年度	:	建設工事
平成 28 年度	:	供用開始
平成 25 年度～平成 27 年度	:	運営面等ソフトについて検討

2 設計者の選定方法

設計者の選定方法については、大きく 3 つの方式に分けられます。その概要と特長は次のとおりです。

(1) 入札方式

発注者が施設の仕様を示し、原則最低落札価格を提示した者を選定します。価格競争になるのでコストの低減が期待できます。

(2) 設計競技（コンペ）方式

発注者が施設の仕様を示し、最も優れた設計案を選びます。具体的な設計案が提示されるため、視覚的にも分かりやすく優れた設計案を選ぶことができます。

ただし、選ばれた設計案の変更はできないため、発注者は事前に詳細な設計条件を取り決め、示す必要があります。

(3) プロポーザル方式

発注者が施設の仕様を示し、最も優れた案を提示した者を選定します。優れた設計方針案が得られること、また、発注後にも発注者の意向を反映させることができます。

いずれの方法によっても、設計者には複合施設建設に係る高度な専門性が求められます。本市の基本理念に基づいた施設設計について、積極的に取り組む者を選定するため、専門的知識を有する者で構成された審査委員会によって、優れた設計者を選定するものとします。

3 運営方法の検討

管理運営は、大きく分けて2つの方法に分かれます。機能に見合った運営方法を定める必要があります。

(1) 市による運営

職員により、基本理念に掲げられた目的を達成するために、文化ホールの運営を行います。管理部門のほか、保守や受付、案内等の業務を含むため、業務委託を含めた運営が必要となります。

(2) 指定管理者による運営

運営の目的は前号と変わりませんが、より高い品質で効率的な運営が期待できます。市が施設の理念や目的を明確にした募集を行うことにより、最も適切な者を選定することが可能です。

メセナ¹³による活動も含めた幅広い検討が必要です。

これまで、多くの公立文化施設がハコモノと批判されたのは、利用する側に立った運営がされていなかったため、稼働率も低く、単なる貸し館となったことが原因でした。この「貸し館」のみの運営から脱却し、短期・中長期的な展望に立った事業計画や市民との協働による組織・施設運営計画など、文化活動を支援する体制が不可欠です。今回計画する図書館、文化ホール、公民館は、複合施設の特性を活かし、市民に分かりやすく使いやすい一体的な管理運営とサービスを提供するための適切な運営主体、組織づくり、人員配置、人材育成が必要です。そのため、施設計画と並行して、運営面など、ソフトについてもワークショップなどを開催し、提案を設計に反映させるよう配慮します。

¹³ メセナ…企業が主として資金を提供して文化、芸術活動を支援すること。地域文化の振興を図る多様な場と機会を作ることにより、市民主体の活動を活性化している事例もあります。

4 財政計画

(1) 事業費の検討

施設の規模に関するこれまでの検討内容を踏まえ、また、本体以外の工事費に当たっては一般的な事例等から算出した場合、複合施設全体の概算事業費は下表のとおりです。

区 分	数 量	概算事業費	備 考
本 体 工 事 費	5,500 m ²	2,066,262 千円	300 千円~500 千円/m ²
設計監理費・調査費	1 式	100,000 千円	
駐 車 場 整 備 費	3,420 m ²	342,000 千円	100 千円/m ²
解 体 工 事 費	4,688 m ²	140,640 千円	30 千円/m ²
外 構 工 事 費	5,260 m ²	105,200 千円	20 千円/m ²
備 品 購 入 費	1 式	100,000 千円	
合 計		2,854,102 千円	

本体工事費とその他の事業費を合わせた総事業費はおよそ 2,860,000 千円となります。

※新たな用地取得など条件変更があった場合は、別途費用が必要となります。

(2) 財源の検討

試算した総事業費の財源内訳は下表のとおりと想定します。

項 目	金 額	備 考
総 事 業 費	2,860,000 千円	
うち 地 方 債	2,736,000 千円	
一般財源	124,000 千円	基本設計、備品等

地方債については、過疎債を活用します。